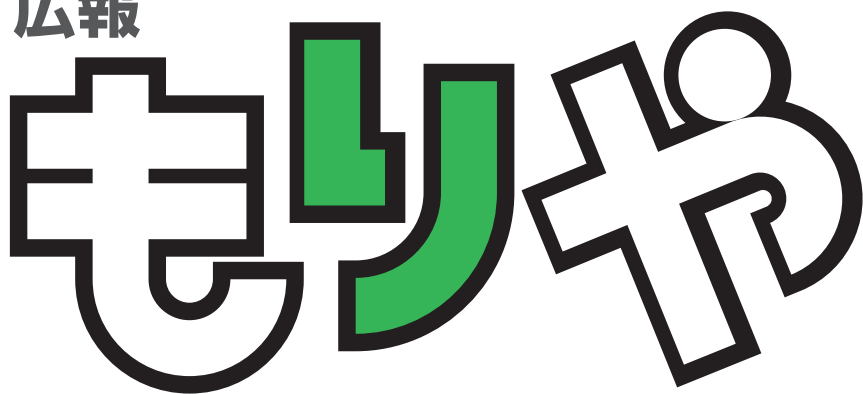


広報



<http://www.city.moriya.ibaraki.jp/>

もくじ

Public Information MORIYA

4

2014 No.598

2 予算概要・施政方針

- 8 後期高齢者医療保険料率決定
- 12 障がい・難病のある方へ
- 15 情報ひろば
- 25 もりや市民大学開講
- 27 生涯学習コーナー
- 34 フォトニュース

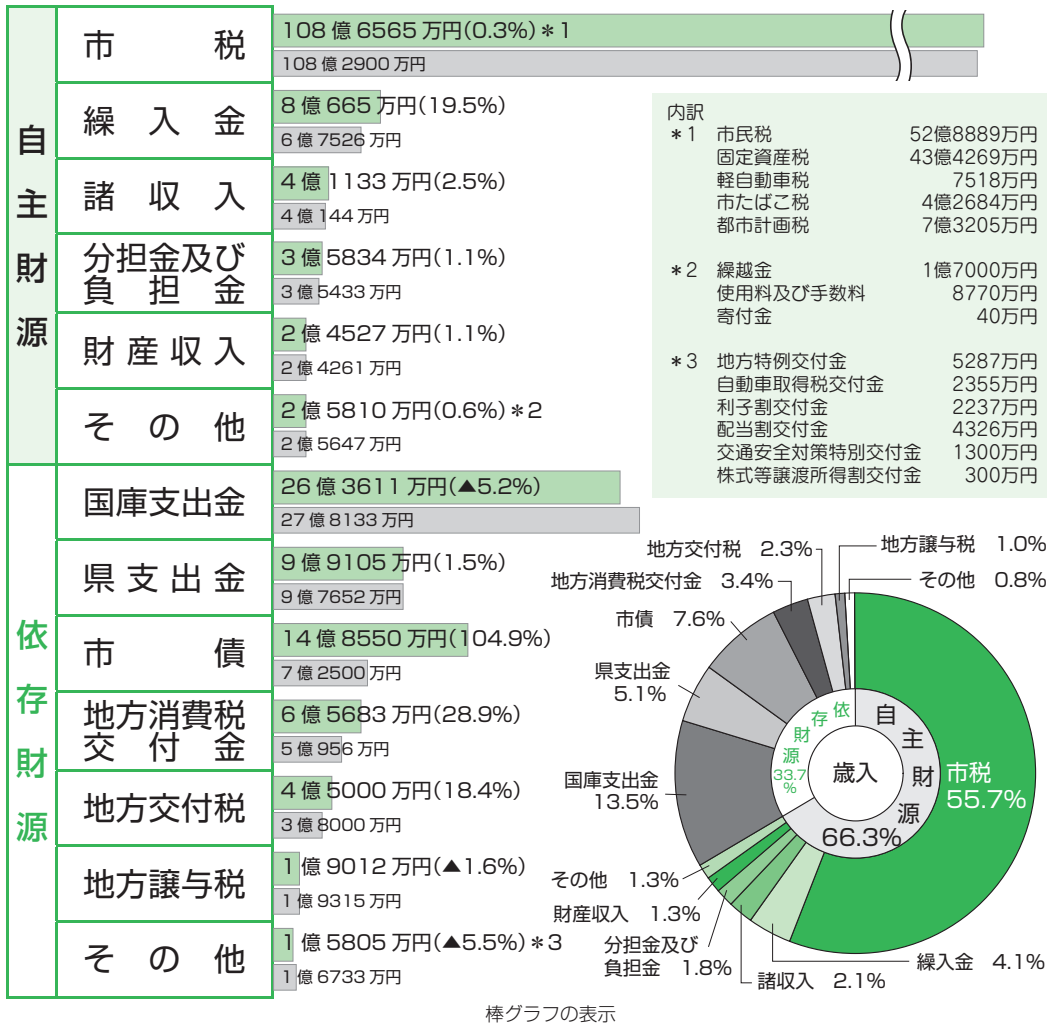


Pasar 守谷オープニングセレモニー

常磐自動車道 守谷SA（上り）に、道ナカ商業施設「Pasar（パサール）守谷」が3月19日(水)にオープンしました。人気の飲食店や土産店など21店舗で地元の農産物や食材を使ったメニューも数多く提供されています。災害発生時には防災センターとなるレイアウトを持ち、救援・救護活動を支援するSA・PAのモデルケースになります。

平成26年度市の予算概要

3月の市議会定例会で可決された平成26年度予算の概要をお知らせします。



一般会計歳入
195億1300万円

平成26年度

施政方針

3月の守谷市議会定例会の初日、市長は市政運営の方針や重要施策など、今年度の施政方針を述べました。その施政方針の前文を紹介します。全文は、市役所企画課・各公民館（中央・郷州・高野・北守谷）・文化会館の窓口、または市ホームページをご覧ください。

平成26年第1回守谷市議会定例会の開会に当たり、私の市政運営に関する所信の一端を申し上げます。平成24年12月に発足した安倍政権は、「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」の、いわゆる3本の矢を基本方針とするアベノミクスを進めており、わが国の景気は緩やかに回復していると内閣府は判断しています。一方、東日本大震災からの復興、福島第一原子力発電所事故対策、円安による物価の上昇などの課題があり、海外景気の下振れによるわが国の景気に対するリスク、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動が懸念されるところであります。また、全国的には、少子高齢化が進み、総人口が減少しており、社会保障に係る費用の増加が問題となっております。

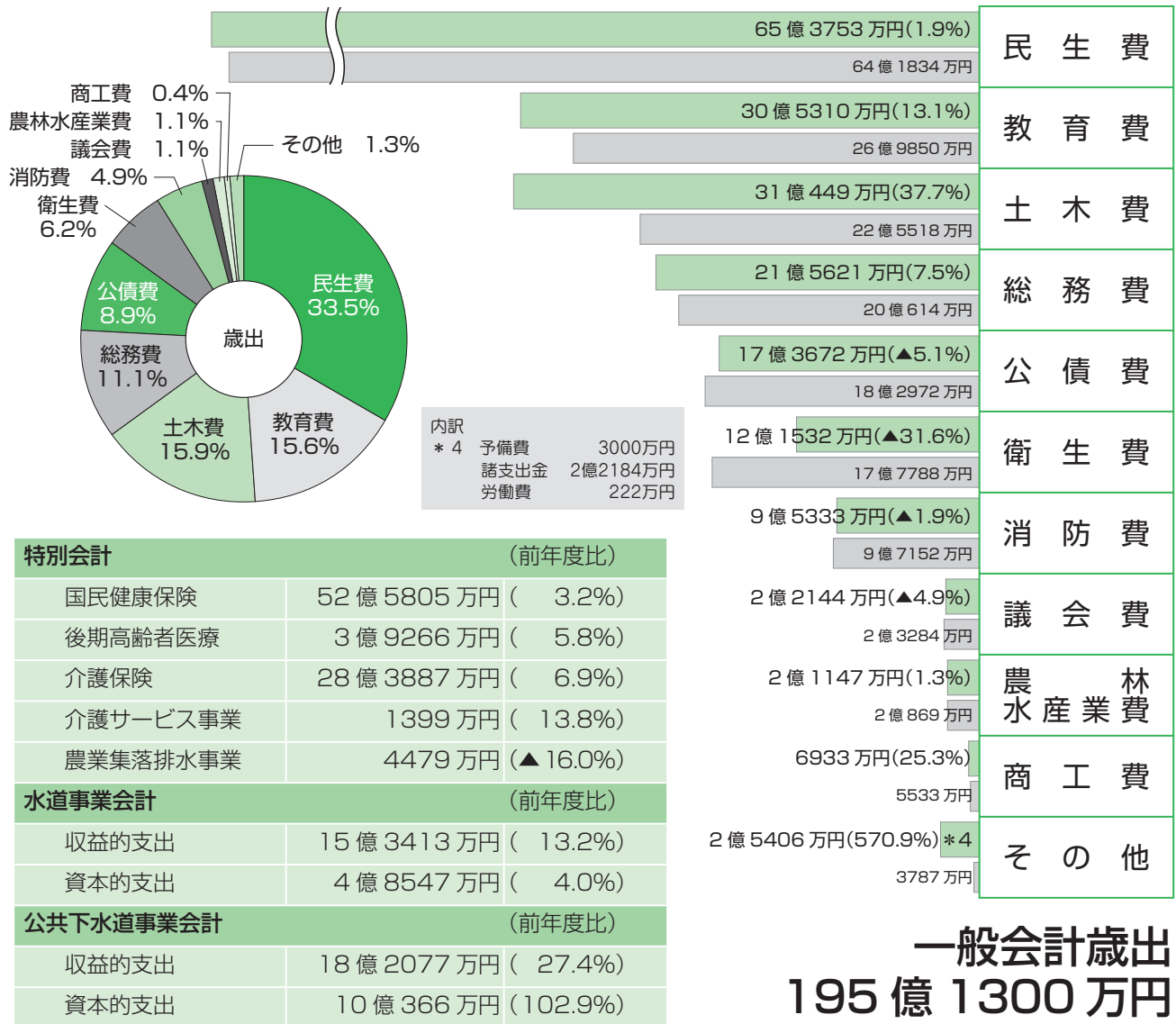
このような中で、守谷市では、松並土地区画

整理事業「ビスタシティ守谷」の入居が始まり、引き続き人口の増加が予想され、安定した税収が見込まれております。

また、2013年の住みよさランキングでは総合3位と、前年の5位から順位を2つ上げ、全国的にも注目されております。

平成26年度においては、経営方針に掲げている「次世代を担う子どもたちを育むまちづくり」、「健康でいきいき暮らせるまちづくり」、「市民と築く安全・安心に暮らせるまちづくり」を基本に、限られた財源の中で、市民が本当に必要としている施策を重点的に実施し、誰もが守谷市を「終（つい）のすみか」と望み、「住んでよかった。これからも住み続けたい。」と心から思える、住みよさ日本一のまちを、再度目指してまいります。

守谷市長 会田 真一



平成26年度の予算規模

●一般会計 前年度予算と比べると10億2100万円増額(5.5%増)の195億1300万円です。

●歳入は・・・

▼市税は、松並土地区画整事業区域内の入居開始に伴う固定資産税、都市計画税等の増額により、0.3%増

▼地方消費税交付金は、地方消費税の引き上げにより、28.9%増

▼地方交付金は、人口等の増加に伴う需要額の増加により、18.4%増

▼分担金及び負担金は、小児救急医療輪番制病院運営費負担金等の増額により、1.1%増

▼国庫支出金は、消費税率引き上げに伴う負担軽減策の臨時福祉給付金事業費補助金、子育て世帯臨時特例給付金事業費補助金による増額の一方、社会資本整備総合交付金等の減額により、5.2%減

▼県支出金は、放課後子どもプラン推進事業に伴い、1.5%増

▼財産収入は、アワーズもりや入居テナント数増等により、1.1%の増

小学校校舎増築・改修事業に伴う公共施設整備基金や財源補てんによる財政調整基金からの繰り入れ等により、19.5%増

▼市債は、松並土地区画整事業に伴う公共事業債、黒内小学校校舎増築・改修事業等による教育債等の増額により、104.9%増

●歳出は・・・

▼議会費は、議員報酬等事務等の減額により4.9%減

▼民生費は、障がい者自立支援事業や臨時福祉給付金事業、子育て世帯臨時特例給付金事業等の増額により、1.9%増

▼土木費は、道路補修工事や松並土地区画整理事業等の増額により、37.7%増

▼教育費は、黒内小学校校舎増築・改修事業、小学校トイレ改修事業、愛宕中学校校舎改修事業等の増額により、13.1%増

▼総務費は、庁舎施設維持管理事務等の増額により、7.5%増

▼衛生費は、環境啓発推進事業、放射線対策事業、常総地方広域市町村圏事務組合負担金(ごみ処理)等の減額により、31.6%減

一般会計の主な事業

195億1300万円の使いみち

※「★」は新規事業

総務費

- 交通安全施設整備事業 690万円
カーブミラーや車止め等の交通安全施設の整備に係る経費
- 広報活動事業 810万円
広報もりや・おしらせ版の発行に係る経費
- 市内循環バス(コミュニティバス)運行事業 9153万円
コミュニティバスの運行経費および利用促進経費
- ホームページ運営管理事業 1468万円
ホームページや電子メールシステムの運営管理等に係る経費
- 防災システム関係維持管理事業 190万円
Jアラート、エリアメール等を利用した情報提供・管理に係る経費
- 自主防災組織活動育成事業 580万円
自主防災組織の活動育成補助金
- 市税収納管理事務 6064万円
口座振替やコンビニエンスストア・クレジット納付の推奨等に係る経費
- ★市民公益活動助成金交付事業 4322万円

市民公益活動団体が実施する事業に対する助成

- 文書配布事業 3416万円
自治会・町内会への文書配布などの業務委託に係る経費
- 協働のまちづくり担い手育成事業 324万円
協働のまちづくりを担う人材を育成する市民大学運営に係る経費
- 街路灯整備事業 2254万円
道路照明灯や防犯灯の新設・改修に係る経費
- 同和対策啓発事業 207万円
同和教育講演会・研修会の実施および街頭啓発に係る経費

民生費

- ★地域福祉活動助成事業 613万円
地域福祉計画・地域福祉活動計画に基づく地域事業に対する助成
- 障がい者自立支援給付事業 5億4874万円
障がい者(児)の居宅介護や施設入所・通所の支援および身体・知的障がい者(児)への補装具の給付に係る経費
- 障がい者地域生活支援事業 2972万円
在宅で生活する身体・知的障がい者(児)への補装具給付に係る経費

者(児)への補装具給付に係る経費

- 後期高齢者医療広域連合負担金 2億9070万円
後期高齢者医療広域連合への医療給付費負担金
- 医療費助成事業(マル福) 3億1088万円
県事業「医療福祉費支給制度(マル福)」対象者の疾病・負傷に要する診療・調剤費、柔道整復師の施術および治療用補装具に対する医療費の助成
- すこやか医療費助成事業 1億2767万円
マル福対象外の乳幼児から中学校修了前までの生徒と妊産婦が必要な医療を容易に受診できるように市単独で医療費を助成

★臨時福祉給付金事業

1億2281万円
消費税率引き上げに伴う低所得者への負担軽減策として行う臨時的な給付措置

○児童扶養手当支給事業

1億8582万円
母子・父子家庭の生活安定を図るための手当を支給

○児童クラブ運営事業

1億230万円
放課後の留守家庭児童(小学1～4年生)の安全確保と保護者の就業継続を支援するための経費(土曜保育および小学5～6年生を対象とした夏休みの保育を含む)

象とした夏休みの保育を含む)

- 市内民間保育所保育委託事業 8億2325万円
民間保育所への保育委託料
- 児童手当支給事業 12億7172万円
中学校修了前の子どもを養育している方に子どもの成長を支援するための手当を支給

★子育て世帯臨時特例給付金事業

1億1207万円
消費税率引き上げに伴う子育て世帯への負担軽減策として行う臨時的な給付措置

- 市民交流プラザ・南守谷児童センター運営管理事業 7972万円
18歳未満の児童生徒の居場所確保と健全育成のための環境整備、指定管理委託に係る経費
- 生活保護事業 3億9882万円
要保護者に対する一定の基準に基づく保護と自立促進に係る経費

衛生費

- がん検診事業 6129万円
各種がん検診を実施し、病気の早期発見・早期治療につなげるための経費
- 妊婦健康診査事業 6309万円
妊婦の健康診査の助成(14回)を行い、母体や胎児の健康確保と安全な出産を促進するための経費
- 小児定期予防接種・小児任意予防接種

種助成・高齢者予防接種助成事業

2億4476万円

各種予防接種を実施し、感染症の発生およびまん延予防の経費

○不妊治療費助成事業 450万円

特定不妊治療に係る健康保険適用外となる治療費の助成

○環境啓発推進事業 1040万円

住宅用太陽光発電システム設置に対する助成

★環境基本計画策定事業

327万円

環境保全に関する次期基本計画策定に係る経費

○塵芥収集事業 2億2098万円

家庭系一般廃棄物および資源物の収集運搬に係る経費

○常総地方広域市町村圏事務組合負担金（ごみ処理）

1億9681万円

一般廃棄物の処理・資源化を行っている広域事業への負担金

労働費

★地場産品普及促進事業208万円

地場産品の普及・PRに係る経費

農林水産業費

○水田農業構造改革対策事業

1618万円

食料の自給率向上に向け、水田を有効活用した麦・大豆等を作付けするための補助金

★人・農地プラン事業 450万円

農業を始めて間もない青年労働者に就農給付金（経営開始型）を給付

○身近なみどり整備推進事業

181万円

里山林等の保全整備に係る経費

商工費

○商工会育成補助事業 750万円

商工会・各種事業の運営補助

○中小企業事業資金融資あっ旋事業

2027万円

中小企業者に対する事業資金の融資あっ旋と保証に係る経費

○消費生活相談事業 509万円

市民の消費生活相談への対応と消費生活の啓発に係る経費

○放射線対策事業 239万円

認可保育所（園）・公立小中学校給食食材等の放射性物質の測定に係る経費

土木費

○道路補修事業 2億1020万円

道路清掃、路肩除草、道路排水施設の清掃、経年劣化した箇所の補修工事に係る経費

○市道整備改良事業

1億8395万円

交通の利便性と居住環境の向上を促進するための生活道路拡幅整備に係る経費

○守谷駅前賑わい創出事業

1億6805万円

市有地を利用したアワーズもりやの施設貸借（商業、医療等）、活性化促進、維持管理に係る経費

○公園維持管理・施設改修事業

4億2842万円

公園維持管理等（バリアフリー化、遊具の交換など）に係る経費

○坂町清水線整備事業

1億1796万円

不動産鑑定、設計等委託料、用地買収、補償に係る経費

○松並土地区画整理事業

13億4636万円

市の中心市街地にふさわしい居住環境と各地区との一体的なまちづくりを実施し、良好な市街地形成を図る事業負担金

消防費

○常総地方広域市町村圏事務組合負担金（消防） 8億9035万円

常総広域消防の運営・管理に対する負担金

○消防施設整備事業 2399万円

消防用具格納箱設置・消火栓設置工事に係る経費

教育費

○外国語指導助手事業5586万円

公立小中学校への外国語指導助手（ALT）配置に係る経費

○学習支援ティーチャー配置事業

7861万円

公立小中学校に非常勤講師を配置し、複数教員での学習・生活指導を行う経費

○小中学校施設立替償還金

3億4443万円

学校建設立替金の償還

○黒内小学校校舎増築・改修事業

3億1434万円

増築・既存校舎改修等に係る経費

○小学校トイレ改修事業

2億8071万円

洋式トイレ改修工事（郷州・松前台・御所ヶ丘小）に係る経費

★愛宕中学校校舎改修事業

2300万円

校舎改修工事の設計に係る経費

○放課後子ども教室事業

5769万円

小学生を対象とした放課後子ども教室の運営委託に係る経費

○中央・郷州・高野・北守谷公民館運営管理事業 1億1062万円

市内公立公民館の管理、指定管理者委託に係る経費

○図書資料等整備事業3790万円

資料の収集・整備に係る経費

公債費

○市債元金償還金14億9939万円

市債元金に対する元金・利子の返済

○市債利子等償還金 2億3733万円

特別会計 の主な使いみち

国民健康保険特別会計

52億5805万円

●保険給付費

34億2519万円

被保険者の疾病・負傷などに伴う医療機関等での受診に要した医療費のうち、保険者としての負担金

●国民健康保険税賦課徴収経費

448万円

納税通知書の送付、短期被保険者証および資格証明書等の交付経費

●疾病予防費

1339万円

医療費通知の発送経費や人間ドック・脳ドック検診料の助成費

●特定健康診査・保健指導費

4397万円

40歳以上74歳までの加入者に対する健診・保健指導に係る事業費

後期高齢者医療特別会計

3億9266万円

●後期高齢者医療保険料徴収経費

366万円

保険料の納付書および督促状等の送付や収納管理に係る経費

●後期高齢者医療広域連合納付金

3億6605万円

被保険者の保険料等に係る後期高齢者医療広域連合への納付金

介護保険特別会計

28億3887万円

●居宅介護サービス給付費

12億2500万円

指定居宅サービス事業者の指定サービスを受けた場合の給付費

●施設介護サービス給付費

8億3616万円

施設サービスを受けた場合の給付費（日常生活費を除く）

●居宅介護サービス計画給付費

1億2182万円

指定居宅介護支援事業者から介護支援を受けた場合の給付費

●地域密着型介護サービス給付費

1億7160万円

グループホーム等でサービスを受けた場合の給付費

●介護予防サービス給付費

8032万円

指定居宅サービス事業者から介護を予防するためのサービスを受けた場合の給付費

●高額介護サービス費4669万円

要介護認定者が受けたサービスの利用者負担額が著しく高額である場合の給付費

●特定入所者介護サービス費

1億2432万円

低所得の施設サービス利用者に対する給付費

●地域介護予防活動支援事業

1752万円

高齢者の介護予防活動費（通所事業、健康指導教室等）

●介護予防ケアマネジメント事業

442万円

介護予防事業の利用に関するケアマネジメントを行い、適切な介護予防事業や生活支援サービス事業を提供するための経費

●総合相談事業

266万円

在宅で高齢者を介護している家族等からの相談を受けるための事業費

介護サービス事業特別会計

1399万円

●居宅介護予防支援サービス費

437万円

要支援認定者の予防給付に関する居宅介護予防支援費

農業集落排水事業特別会計

4479万円

●農業集落排水施設維持管理経費

2453万円

処理場の維持・運転管理、水質検査、汚泥運搬および中継ポンプ場運転管理に係る経費

●農業集落排水事業債元金償還金

1341万円

借入金に対する元金の返済

水道事業会計

20億1960万円

●原水及び浄水費

6億8034万円

県企業局利根川浄水場からの受水費、浄水施設の維持・運転管理および水質検査に係る経費

●配水及び給水費

2億5685万円

配水施設の維持・運転管理、水質検査、配水・給水管維持修繕および量水器交換に係る経費

●総係費

1億6239万円

料金徴収委託料、浄水場電気料等の物件費および人件費

●上水道建設費

1億8602万円

配水管の布設・布設替に係る工事費

●企業債償還金

1444万円

借入金に対する元金の返済

公共下水道事業会計

28億2443万円

●管渠費

8902万円

管渠の調査・清掃、修繕工事および排水樋管点検等に係る経費

●浄化センター費

5億501万円

浄化センターの維持・運転管理および汚泥の処分に係る経費

●下水道建設費

7億512万円

浄化センター改築更新工事、汚水管布設工事、公共汚水樹設置工事に係る経費

●企業債償還金

2億9804万円

借入金に対する元金の返済

過去2年間に国民年金保険料の未納期間がある方へ 平成26年4月から国民年金保険料の免除申請ができる対象期間が拡大されます

●問合先 日本年金機構 土浦年金事務所 ☎029-824-7121 (資格・納付・免除に関すること)
日本年金機構ホームページ <http://www.nenkin.go.jp/>

国民年金は、所得が少ないときや失業等により保険料を納付することが経済的に困難な場合、保険料の免除を申請することができます。これまでは、さかのぼって免除申請ができる期限は申請時点の直前の7月（学生納付特例の申請は4月）まででした。平成26年4からは法律が改正され、保険料の納付期限から2年を経過していない期間（申請時点から2年1か月前までの期限）までさかのぼって免除申請ができるようになりました。

また、失業等の特例免除の対象期間も拡大され、これまでは申請時点の前年度の4月以降に失業等の理由があることが条件となっていました。平成26年4月からは、失業等のあった月の前月から失業等があった年の翌々年6月までの期間について、特例免除の申請ができるようになりました。

◆学生納付特例および免除・猶予の申請可能期間と審査される前年所得（平成26年4月時点）

年度	審査の対象となる前年所得	学生納付特例の申請可能な期間	免除・猶予が申請可能な期間
H23	H22 年中所得	H24 年 3 月	H24 年 3 月～6 月
H24	H23 年中所得	H24 年 4 月～H25 年 3 月	H24 年 7 月～H25 年 6 月
H25	H24 年中所得	H25 年 4 月～H26 年 3 月	H25 年 7 月～H26 年 6 月
H26	H25 年中所得	H26 年 4 月～H27 年 3 月	H26 年 7 月～H27 年 6 月

* 学生納付特例は、申請者本人の所得が審査対象。学生証または在学証明書の提示が必要

* 免除は申請者・配偶者・世帯主が、猶予は申請者および配偶者が所得審査の対象になります

* 平成26年度（平成26年7月～平成27年6月）の申請は平成26年7月以降の受付となります

◆失業等の特例免除の申請が可能な期間（平成26年4月時点）

失業等の事由が発生した年	特例免除の申請が可能な期間
H22 年（1 月～12 月）	H24 年 3 月～6 月
H23 年（1 月～12 月）	H24 年 3 月～H25 年 6 月
H24 年（1 月～12 月）	失業等の前月～H26 年 6 月
H25 年（1 月～12 月）	失業等の前月～H27 年 6 月

○失業等の事由が発生した年は、離職日の翌日が属する年になります。

○失業等の特例申請をするときは雇用保険離職票、雇用保険受資格者証等が必要です。

◆平成26年度中に免除申請期限が到来する保険料

納付期限から2年を経過すると時効により免除の申請ができません。

保険料	納付期限	免除申請期限日	保険料	納付期限	免除申請期限日
H24 年 3 月分	H24/5/1 (火)	H26/5/1 (木)	H24 年 10 月分	H24/11/30 (金)	H26/11/28 (金)★
4 月分	5/31 (木)	5/30 (金)★	11 月分	H25/1/4 (金)	12/26 (金)★
5 月分	7/2 (月)	7/2 (水)	12 月分	1/31 (木)	H27/1/30 (金)★
6 月分	7/31 (火)	7/31 (木)	H25 年 1 月分	2/28 (木)	2/27 (金)★
7 月分	8/31 (金)	8/29 (金)★	2 月分	4/1 (月)	4/1 (水)
8 月分	10/1 (月)	10/1 (水)	3 月分	4/30 (火)	4/30 (木)
9 月分	10/31 (水)	10/31 (金)	★納付期限の2年後が休日等のため、申請期限は直近の平日		

《ご注意ください》2年1か月前までさかのぼって免除等の申請をすることができますが、申請が遅れると万一障がいを負った際に障害年金を受けられないなどの恐れがありますので、速やかに申請してください。また、申請期間に対応する前年所得に基づき審査を行いますので、免除が承認されない場合があります。詳しくは、日本年金機構 土浦年金事務所へお問い合わせください。

平成26年度および平成27年度の 後期高齢者医療保険料率が決まりました！

○問合せ先

・保険料の計算 県後期高齢者医療広域連合 事業課 ☎ 029-309-1213

・保険料の納付 市役所国保年金課 医療福祉G 内線 108

平成 26 年第 1 回茨城県後期高齢者医療広域連合議会定例会において、平成 26・27 年度の後期高齢者医療保険料率および賦課限度額が下表のとおり決定されました。

		平成 26・27 年度	平成 24・25 年度(参考)
保険料	均等割額	39,500 円	39,500 円
	所得割率	8.00%	8.00%
保険料の賦課限度額（上限額）		57 万円	55 万円

後期高齢者医療保険料率の見直し

後期高齢者医療制度の保険料率は、各都道府県で 2 年に一度見直しを行います。また、後期高齢者医療制度では、公費が約 5 割、現役世代からの支援金が約 4 割、被保険者の後期高齢者医療保険料が約 1 割を負担することにより、医療に係る給付等を行っています。

被保険者一人当たりの医療給付費は年々増加傾向にあり、今後も増加が見込まれていますが、平成 26・27 年度の保険料率を決定するに当たっては、保険料調整基金を活用し、保険料率の上昇を抑制したため、平成 24・25 年度から据え置きとなりました。

個人ごとの保険料額の決めかた

1 年間の保険料額 (100 円未満切捨て)	=	均等割額	+	所得割額
		39,500 円		(賦課のもととなる金額) × 8.00%

賦課のもととなる金額 = 総所得金額等 - 基礎控除 33 万円

* 総所得金額等とは、前年の収入から必要経費（公的年金控除額や給与所得控除額など）を差し引いたもので、社会保険料控除、配偶者控除などの各種所得控除前の金額（遺族年金や障害年金は収入に含まない）

* 年度の途中で被保険者になった方は資格取得月からの月割りで保険料額を計算する

平成 26 年度および平成 27 年度の保険料の軽減

均等割額の軽減

世帯の所得水準にあわせて、下表のとおり均等割額が軽減されます。

世帯（被保険者と世帯主）の総所得金額等が次の場合	均等割額の軽減割合	軽減後の均等割額
33 万円を超えない世帯で、被保険者全員が年金収入 80 万円以下の世帯（その他各種所得がない場合）	9 割	3,950 円
33 万円を超えない世帯	8.5 割	5,925 円
33 万円 + (24.5 万円 × 世帯の被保険者数) を超えない世帯	5 割	19,750 円
33 万円 + (45 万円 × 世帯の被保険者数) を超えない世帯	2 割	31,600 円

* 収入が公的年金のみの方は、年金収入額から公的年金控除（年金収入額が 330 万円以下は 120 万円）を差し引き、65 歳以上の方はさらに高齢者特別控除（15 万円）を差し引いて判定する

所得割額の軽減

保険料の所得割額を負担している方で、基礎控除後の総所得金額等が58万円以下（年金収入のみの方は153万円以上211万円以下）の場合は、所得割額が5割軽減されます。

その他の軽減

後期高齢者医療制度に加入する前に「会社などの健康保険の被扶養者」であった方は、均等割額が9割軽減され、所得割額の負担はありません（国民健康保険、国民健康保険組合の加入者であった方は該当しません）。

平成26年度および平成27年度の保険料の具体例

●単身世帯（本人の収入が年金収入のみの場合）

年金収入	均等割額の軽減割合	所得割額の軽減の有無	平成26・27年度 保険料額	平成24・25年度 保険料額
80万円以下	9割	—	3,900円	3,900円
153万円	8.5割	—	5,900円	5,900円
192万円	5割	有	35,300円	47,200円
211万円	2割	有	54,800円	62,700円
300万円	—	—	157,100円	157,100円

※100円未満切り捨て
※保険料額は軽減後の金額

●夫婦2人世帯で、ともに後期高齢者医療保険制度の被保険者であり、世帯主である夫の収入（年金）のみの場合

年金収入	均等割額の軽減割合	所得割額の軽減の有無	世帯主（夫）		世帯員（妻）	
			平成26・27年度 保険料額	平成24・25年度 保険料額	平成26・27年度 保険料額	平成24・25年度 保険料額
80万円以下	9割	—	3,900円	3,900円	3,900円	3,900円
153万円	8.5割	—	5,900円	5,900円	5,900円	5,900円
211万円	5割	有	42,900円	54,800円	19,700円	31,600円
258万円	2割	—	115,600円	123,500円	31,600円	39,500円
300万円	—	—	157,100円	157,100円	39,500円	39,500円

茨城県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正

一人当たりの医療給付費の伸び等により保険料負担の増加が見込まれる中、被保険者間の保険料負担の公平の確保および中低所得者の負担軽減を図るため、高齢者の医療の確保に関する法律施行令の一部が改正されました。これに伴い、茨城県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例についても、以下のとおり改正しました。

保険料の賦課限度額の引上げ

賦課限度額を55万円から **57万円**に引き上げました。

保険料軽減対象の拡大

被保険者均等割額を減額する基準のうち、5割を軽減する基準について、被保険者数に新たに**世帯主を含めます**。また、2割を軽減する基準について、被保険者数に乗ずる金額が35万円から **45万円**になります。

※保険料額決定通知書は7月下旬の発送を予定しています。

平成26年度

介護保険料(暫定賦課・仮徴収)

●問合先 市役所介護福祉課 介護保険G 内線172、173

65歳以上の方(第1号被保険者)の介護保険料額は、市区町村民税の課税状況や前年の所得をもとに算定されます。

ただし、市区町村民税の課税および前年の所得が確定するまでの間は、暫定賦課または仮徴収が行われます。

保険料の納付

●暫定賦課

第1期・第2期の保険料額は、暫定的に前年度の所得段階をもとに算定し、前年度の保険料年額(左表参照)のおおむね6分の1の額となります。

納入通知書は4月中旬に送付しますので、納め忘れないようご注意ください。

▼対象 普通徴収(納入通知書により保険料を納付)の方

▼納期限

- ・第1期 4月30日(水)
- ・第2期 6月30日(月)

◎安心・便利な口座振替をぜひご利用ください!

納期限の日に指定の口座から保険料を振り替えますので、納め忘れの心配も解消されます。ぜひご利用ください。

▼申込方法

納入通知書に同封の守谷市税等口座振替依頼書に記入・押印の上、市役所に返送する

▼注意事項

- ・すでに口座振替を申し込まれている方にも、保険料の額をお知らせするため、納入通知書が届きますので、振替口座の残高確認をお願いします。
- ・納付方法が、普通徴収から特別徴収(年金からの天引き)に切り替わった場合は、特別徴収が優先され、口座振替はされません。

●仮徴収

▼対象 特別徴収(年金から保険料が天引き)の方
○前年度に特別徴収されていた方

平成26年2月に年金から天引きされた額と同じ額が、4月・6月・8月に支給される年金から天引きされます。天引きされる額を平準化するため、8月の仮徴収額を変更する場合があります。

○平成26年度から特別徴収が開始される方

前年度の保険料年額のおおむね6分の1の額が、支給月ごとに年金から天引きされます。

●保険料額の決定時期

平成26年度の介護保険料額は、7月下旬～8月中旬に決定し、普通徴収の方には「介護保険料納入通知書」を、特別徴収の方には「介

護保険料額決定通知兼特別徴収開始通知書」をそれぞれ送付します。

保険料年額や所得段階が記載されていますので、ご確認ください。

介護保険Q&A

Q1 4月に納入通知書が2通届きました。両方とも納めるのですか?

A1 平成26年2月以降に資格を取得された方(65歳になったり、市に転入した方)には、平成26年度暫定賦課分の納入通知書のほかに平成26年度随時分(平成26年2月または3月分)の納入通知書も送付します。どちらも

納めていただく必要がありますので、忘れずに納付してください。

Q2 保険料を納められないときは、どうすればいいのですか?

A2 災害などの特別な事

情で保険料の納付が困難になったときは、市役所介護福祉課にご相談ください。

Q3 保険料を納めないとどうなりますか?

A3 介護サービスを利用した際の利用者負担は、通常かかった費用の1割ですが、保険料を滞納していると、滞納期間に応じて次のような給付制限の措置がとられます。

◎1年以上滞納すると…

費用の全額を利用者がいったん自己負担し、申請をしていただくことで、後で保険給付分(費用の9割)が支払われます。

◎1年6か月以上滞納すると…

費用の全額を利用者が負担した上で、申請後も保険給付費の一部または全部が差し止められます。さらに滞納が続くと滞納していた保険料と相殺されます。

◎2年以上滞納すると…

利用者負担が1割から3割に引き上げられたり、高額介護サービス費等が受けられなくなったりします。

平成 26 年度

シルバーリハビリ体操指導士 3級養成講習会受講者募集

県では、高齢者の介護予防を推進するため「シルバーリハビリ体操」の普及を進めています。

そこで、「シルバーリハビリ体操指導士」の養成講習会を県立健康プラザと市の共催で開催しますので、奮ってご応募ください。

▶日程

開催日	講習会場
初日 6月10日(火)	県立健康プラザ (水戸市笠原町 993-2)
2日目 6月12日(木)	国際交流研修センター (ログハウス)
3日目 6月16日(月)	
4日目 6月19日(木)	
5日目 6月23日(月)	
最終日 6月26日(木)	

※変更になる場合あり

▶講習時間

10:00～12:00、12:45～15:45(1日5時間程度)

※6月10日(火)のみ9:45開講

▶定員

30人

▶申込資格

次の全ての要件を満たす方

- ・市内在住
- ・4月1日現在、満60歳以上(50歳以上の方も申し込み可、ただし60歳以上の方が優先)
- ・常勤の職に就いていない
- ・認定後に、地域におけるボランティア活動を行うことができる
- ・全日程参加可能

▶内容

- ・講義(介護予防とリハビリテーションの推進、解剖運動学、嚥下障害と体操など)
- ・実技(シルバーリハビリ体操)

※全日程を終了し認定の基準を満たした方に、県知事の認定証を交付

▶受講料

無料(交通費、昼食代は各自負担)

▶申込期間

4月14日(月)～30日(水)(土・日曜日、祝日を除く)に電話または窓口で申し込む

▶申込・問合せ

市役所介護福祉課 高齢福祉G 内線175

保険料年額(平成24～26年度)

所得段階 保険料年額	対象者
第1段階 26,600円	・生活保護を受けている方 ・世帯の全員が市区町村民税非課税で、老齢福祉年金(※1)を受けている方
第2段階 26,600円	世帯の全員が市区町村民税非課税で、前年の合計所得金額(※2)と課税年金収入額の合計が80万円以下の方
第3段階 37,200円	世帯の全員が市区町村民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超え120万円以下の方
第4段階 39,900円	世帯の全員が市区町村民税非課税で、第1段階、第2段階および第3段階以外の方
第5段階 47,800円	世帯の誰かに市区町村民税が課税されているが、本人が市区町村民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方
第6段階 53,200円	世帯の誰かに市区町村民税が課税されているが、本人が市区町村民税非課税で、第5段階以外の方
第7段階 61,100円	本人が市区町村民税を課税されており、前年の合計所得金額が125万円未満の方
第8段階 66,500円	本人が市区町村民税を課税されており、前年の合計所得金額が125万円以上200万円未満の方
第9段階 79,800円	本人が市区町村民税を課税されており、前年の合計所得金額が200万円以上500万円未満の方
第10段階 93,100円	本人が市区町村民税を課税されており、前年の合計所得金額が500万円以上の方

※1 「老齢福祉年金」とは、明治44年4月1日以前に生まれた方などで、一定の所得がなかったり、ほかの年金を受給できない方に支給される年金

※2 「合計所得金額」とは、収入金額から必要経費に相当する金額(収入の種類により計算方法が異なる)を控除した金額のことで、扶養控除や医療費控除などの所得控除をする前の金額

障がい・難病のある方へ

各種サービスをご利用ください

●申請・問合せ先 市役所社会福祉課

障がい福祉G

内線165、167

身体障がい者手帳

この手帳は、身体に永続する障がいのある方がさまざまな福祉サービスを利用するために必要です。

▼対象 視覚、聴覚、音声・言語・そしゃく、肢体不自由、心臓、腎臓、肝臓、呼吸器、ぼうこう・直腸、小腸、免疫などの機能に永続する障がいのある方

▼申請方法 窓口で申し込む
交付を受ける場合 申請前に、窓口で書類（交付申請書・診断書）を受け取り、県が指定する医師の診断を受ける（診断書作成は指定医師のみ可）

・等級を変更する場合 申請時に写真および指定医師の診断書を添付する
・住所・氏名を変更する場合 住所・氏名変更は現在居住の市町村で申請する

・再交付する場合 写真持参で申請する
・死亡された場合 手帳を窓口へ返還する

日常生活用具の給付

障がいの種類・程度に応じて給付されます。

※世帯の前年度の所得に応じて費用の一部負担あり

▼給付用具 特殊寝台、入浴補助用具、歩行支援用具等

補装具の交付・修理

障がいの種類・程度に応じて給付されます。

※世帯の前年度の所得に応じて費用の一部負担あり

▼交付用具 車いす、装具、義足、補聴器等

身体・知的障がい者（児） 有料道路割引制度

▼対象 身体障がい者自ら自動車

・身体障がい者自ら自動車を運転する場合

・第1種の身体障がい者手帳または第1種の療育手帳所有者が乗車し、その移動のために介護者が自動車

自動車の範囲

・乗用自動車（普通自動車、小型自動車、軽自動車で乗員定員10人以下の車）

・貨物自動車（ライトバン等）

・特殊用途自動車（身体障がい者運送車に限る）

・当該身体障がい者またはこの方の生計同一者が所有する自動車（身体障がい者1人につき1台）

※営業自動車は除く

▼申込方法 身体障がい者手帳または療育手帳、車検証、運転者の運転免許証、認め印を持参し、窓口で申し込む

※ETC利用者はETCカード（原則、障がい者本人名義のもの）、ETC車載器セットアップ申込書・証明書も併せて持参

福祉タクシー券

通院や機能回復訓練などでタクシーを利用する場合、初乗運賃を助成します。

▼対象 身体障がい者手帳1～2級の方

・療育手帳A・Aの方

・精神障がい者保健福祉手帳1級の方

・特定疾患医療受給者または特定疾患医療券を受けている方

・70歳以上の高齢者のみの世帯で同一敷地内または同一建物内に親族その他の者と同居せず、かつ市民税非課税世帯の方

※自動車税・軽自動車税の減免措置を受けている方は除く

NHK受信料の免除

▼全額免除要件

・身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳のいずれかを所持している方が世帯構成員であり、世帯全員が市民税非課税の場合

半額免除要件

・視覚・聴覚障がい者が世帯主の場合

・身体障がい者手帳所持者が世帯主で、障がい等級が重度（1級または2級）の場合

・療育手帳所持者が世帯主で、障がい程度が重度（AまたはA）の場合

・精神障がい者保健福祉手帳所持者が世帯主で、障がい等級が重度（1級）の場合

特別障がい者手当

必要書類など詳細は窓口へお問い合わせください。

▼対象 最重度の障がい者（おおむね身体障がい者手帳個別等級1級の重複、身体障がい者手帳1級・療育手帳Aの重複）の在宅者で、常時特別の介護を必要とする20歳以上の方

▼手当支給額 月額2万6000円

障がい児福祉手当

必要書類など詳細は窓口へお問い合わせください。

▼対象 最重度の障がい者（おおむね身体障がい者手帳個別等級1級、療育手帳A）の在宅者で、常時特別の介護を必要とする20歳未満の方

▼手当支給額 月額1万4140円

難病患者福祉手当

対象

県から次のいずれかの交付を受けている方（市内に6か月以上住所を有している方で、受給者証等に記載されている医療費公費負担対象期間が有効である場合に限る）

- ・一般特定疾患医療受給者証
- ・特定疾患登録者証
- ・小児慢性特定疾患医療受給者証

・先天性血液凝固因子障がい医療受給者証
※生活保護等公的扶助を受給している方は対象外

手当支給額

年額2万円（一括支給／申請後、支給決定した月の翌月までに、指定金融機関へ年額分を口座振込）

申請方法

次の①～③を持参し、窓口で申請する

- ① 一般特定疾患医療受給者証、特定疾患登録者証、小児慢性特定疾患医療受給者証または先天性血液凝固因子障がい医療受給者証
- ② 認め印
- ③ 難病患者またはその保護者名義の通帳

障がい者相談員制度

障がいがある方や、その家族が抱えるさまざまな悩みを解決するため、県知事から委嘱された方が相談に応じる制度です。相談員の連絡先は、社会福祉課へお問い合わせください。

相談員の種類

身体障がい者相談員および知的障がい者相談員

自動車税減免制度

必要書類等

▽障がい者本人名義の車を障がい者本人が運転する場合 減免申請書、障がい者手帳、免許証、認め印、車検証、納税通知書

▽生計同一者（*1）が運転者または所有者の場合 減免申請書、障がい者手帳、運転者の認め印、車検証、納税通知書、生計を一にすることを示す書類（*2）

*1 生計同一者とは、同居家族、または半径2kmの近隣区域に居住し、障がい者と扶養関係にある方（または3親等以内の親族）
*2 生計を一にすること

自動車税減免対象者

身体障がい者	身体障がい者手帳					
	1級	2級	3級	4級	5級	6級
視覚障がい	●	●	●	●	—	—
聴覚障がい	—	●	●	—	—	—
平衡機能障がい	—	—	●	—	—	—
音声機能障がい（喉頭摘出に限る）	—	—	●	—	—	—
上肢機能障がい	●	●	—	—	—	—
下肢機能障がい	●	●	●	○	○	○
体幹機能障がい	●	●	●	—	○	—
心臓機能障がい	●	—	●	—	—	—
呼吸器機能障がい	●	—	●	—	—	—
じん臓機能障がい	●	—	●	—	—	—
肝臓機能障がい	●	●	●	—	—	—
ぼうこうまたは直腸の機能障がい	●	—	●	—	—	—
小腸機能障がい	●	—	●	—	—	—
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がい	●	●	●	—	—	—
乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障がい	上肢機能		●	●	—	—
	移動機能		●	●	●	●
知的障がい者	「A」または「A」					
精神障がい者	1級で自立支援医療受給者証（精神通院）または、医療福祉受給者証（福）の交付を受けている方					

●は本人運転と家族運転、○は本人運転のみが該当

を示す書類は次のとおり
・同居家族の場合、世帯全員の住民票
・障がい者と同居でない場合、障がい者の住民票、被扶養者として示すことを示すもの（健康保険証、源泉徴収票、確定申告書等）
・被扶養者としていない場合、戸籍謄本（3親等以内に限る）、生計同一確認書
※各証明書類は3か月以内に発行されたものに限る

▽福祉施設に入所している場合 減免申請書、障がい者手帳、運転者の免許証、納税通知書

自動車の買替条件

・自動車取得税を伴う減免申請後1年を経過しない

許証、納税義務者の認め印、車検証、納税通知書、福祉施設の発行する証明書、障がい者の住民票、扶養関係を示す書類（健康保険証、源泉徴収票、施設入所の申込書等）
▽常時介護者が運転者の場合 減免申請書、常時介護証明、障がい者手帳、通院（通学・通勤）証明書、免許証、認め印、車検証、住民票（障がい者と運転者が記載されているもの）、納税通知書

▽申請先 土浦県税事務所
029・822・7176

申請方法

必要書類等を持参し、土浦県税事務所申請する

▽申請期限 自動車税は6月2日（月）まで（減免申請の事前受付可／6月以降は翌年度分の事前受付）、自動車取得税は随時
間、それまで減免となっていた自動車は抹消登録を行う必要があります。それまで減免となっていた自動車を同一住所の家族へ移転登録した場合、新たな自動車の減免を認めません。

精神障がい者 福祉サービス

○問合先
市役所社会福祉課障がい福祉G
内線 165、167

自立支援医療 (精神通院) 制度

▼有効期間

1年

▼自己負担額

医療費の1割

※世帯の課税状況に応じ、
1か月当たりの負担額に
上限を設定(世帯とは住
民票上ではなく、個々に
加入する医療保険単位)

▼必要書類

①自立支援医療費(精神通
院)支給認定申請書

②診断書(自立支援医療・
精神通院医療公費負担
用)

③世帯の課税状況が確認で
きるもの(課税証明書等)
④健康保険証(世帯全員分)

精神障がい者 保健福祉手帳

▼等級

1、3級(1、2級は、
障がい者基礎年金の1、
2級と同程度)

▼有効期間

2年

▼優遇措置

・所得税・市民税の障がい
者控除適用

▼必要書類

・公共施設の入場料減免等
▽医師の診断書を提出する
場合

①交付申請書

②精神保健福祉手帳用の診
断書(初診日から6か月
経過した日以降のもの)

▽精神障がいを理由に障が
い年金を受けている場合

①交付申請書

②年金証書(または直近の
年金振込通知書)の写し

③照会同意書

●自立支援医療(精神通院)
制度と精神障がい者保健
福祉手帳のいずれも、新
規申請時は県が認定した
日から有効(有効期限の
3か月前から継続申請可)

住宅支援給付事業

●問合先 市役所社会福祉課 内線162

就労能力と就労意欲のあ
る離職者の方で、住宅を喪
失している、または喪失す
るおそれのある方を対象と
して、住宅支援給付を支給
することにより、住宅およ
び就労機会の確保に向けた
支援を行います。

▼支給対象

申請時に次の①～⑧の全
てに該当する方(支給期
間中は、常用就職に向け
た就職活動を行う)

①離職後2年以内の65歳未
満の方

②離職前に主として世帯の
生計を維持していた方

③就労能力および常用就職
の意欲があり、公共職業
安定所へ求職申込を行う
(行っている)方

④住宅を喪失している方また
は喪失するおそれのある⑤

⑥の要件に該当し、賃貸住
宅等に入居している)方

⑤申請月における生計を一
とする同居の親族の収入
の合計額が、次の金額以
下であること

・単身世帯(1人) 11万9
千円未満

400円未満の方

・複数世帯(2人) 17万
2000円以下の方

(3人以上) 21万800
0円未満の方

⑥生計を一とする同居親族
の預貯金合計が、次の金
額以下であること

・単身世帯 50万円

・複数世帯 100万円

⑦申請者および生計を一と
する同居の親族いずれも
が国の雇用施策による給
付等および自治体が実施
する住居等困窮離職者に
対する類似の給付または
貸付を受けていないこと

⑧申請者および生計を一と
する同居の親族いずれも
が暴力団員でないこと

▼支給限度額(1か月あたり)

・単身世帯 3万5400円

・複数世帯 4万6000円

▼支給期間

3か月間限度(条件を満
たす場合は延長可)

▼支給方法

市から住宅の貸主または
貸主から委託を受けた事
業者の口座へ振り込む

『弾いてみたい・・・』をかなえたい!!

セイワ楽器 ヤマハ音楽教室

ヤマハ大人の音楽レッスン
ヤマハ英語教室

♪春の開講・入会受付中♪
個人レッスン5月・6月開講生募集!
無料体験・レッスン見学お問合せください

1歳クラスから大人クラスまで生徒募集中!

総合案内センター ☎0120-02-7588 (10:00~18:00)

セイワ楽器 検索

城南コベッツへ入学してから、定期テストの点数は上がりましたか?

はい

86%

守谷駅前教室

まずは、無料体験授業
へお申し込みを

0120-91-6874

※2013年7月現在城南コベッツに入学する中・高生に対する調査。
アンケート回答数 1192名
http://www.covez.jp/blog/ibaraki_moriya/



市内中学校吹奏楽、かっぱれ踊りのほか、ミニSLやヨーヨー釣り、守谷産の手打ちそば販売など、楽しい催しをたくさん用意して皆さんのご来場をお待ちしています。

○日時 5月10日(土)・11日(日) 9:30～17:30

○場所 守谷駅西口駅前広場

○内容

・ステージ

10日(土) 市内中学校吹奏楽演奏、和太鼓、日本舞踊、ものまね・お笑いショー、ベリーダンスなど

11日(日) 市内中学校吹奏楽演奏、ヒップホップ、バンド演奏、かっぱれ踊り、日本舞踊、ものまね・お笑いショー、総踊りなど

・催し物

ミニSL、ヨーヨー釣り、物販・PRブース、守谷将門がぶりメンチ(10日のみ)、抽選会(11日)

*内容は変更する場合があります

●問合せ先

MOCO フェスタ実行委員会事務局
市役所経済課 商工観光G
内線 262、263

MOCO フェスタボランティア募集!

ボランティアブースのお手伝い、会場内清掃のボランティアを募集しています。

○日時 5月10日(土)・11日(日) 10:00～16:00の都合のよい時間帯

○場所 守谷駅西口駅前広場

●申込・問合せ先

市民活動支援センター ☎ 46-3370

国際交流員のヨークさんが料理教室を開催します!
▼日時 5月12日(月)午前10時～午後1時▼会場 北守谷公民館▼対象 市内在住・在勤の方20人※超過の場合抽選▼費用 800円
程度▼申込方法 5月2日(金)までに電話または窓口で申し込む
▼申込・問合せ先 市役所市民協働推進課 内線 133

ヨークさんのドイツ料理教室

大切な人を亡くした方の集い(グリーフケア)

心の痛みや苦しみ、悲しみを分かち合う自助グループの集いです。
▼日時 4月28日(月)午後1時30分～3時30分▼会場 保健センター▼人数 20人
▼参加費 無料
▼申込・問合せ先 NPO法人とうかつ生と死を考える会 綾井 隆子 ☎ 20-0032
保健センター ☎ 48-6000

平成25年住宅・土地統計調査

オンライン調査推進に係る総務大臣表彰受賞 守谷市が全国4位!

昨年10月実施の「平成25年住宅・土地統計調査」において、世帯がインターネットで回答できるオンライン回答が初めて全国展開されました。

高い回答率を得た市区町村が表彰され、守谷市が全国4位、県内1位にランクインしました。調査のご協力ありがとうございました。

総合順位

- 1位 浦安市(千葉県)
- 2位 稲城市(東京都)
- 3位 横浜市都筑区(神奈川県)
- 4位 守谷市(茨城県)
- 5位 三田市(兵庫県)

●問合せ先 市役所企画課 統計G 内線 332



たかはし眼科

日帰り
白内障手術応需

診療時間 月 火 水 木 金 土 日・祝

午前10:00～13:00 ○ 休 ○ ○ ○ ○ ○ ○

午後14:30～18:30 ○ 休 ★ ○ ○ ○ ○ ○

◎日・祝日午後14:00～17:00
★水曜日午後は手術・予約検査外来

訪問診療予約
シルバー(60歳以上)予約 受付中!

守谷市百合ヶ丘3-249-1
イオンタウン守谷2F(旧ロックスティ)

☎0297-44-7734
http://eye-takahashi.jp

漢方はり、灸専門 ※各種保険取扱
神経痛、腰痛、ムチウチ、五十肩、小児バリの
医療と福祉の

東洋堂鍼灸院

介護支援専門員第10-774号
(ケアマネージャー) 飯田 孝道
予約制 TEL 48-6461
守谷市板戸井 2284-3
AM9:00～PM7:00
休診日 木曜日

河川愛護モニター募集

▼任期 7月1日～平成28年6月30日※2年間▼応募資格 利根川（鬼怒川合流点～新大利根橋上流）・鬼怒川（滝下橋～利根川合流点）付近に在住する20歳以上の方※河川からおおむね5km以内▼活動内容 日常生活の範囲内で知り得た情報を河川管理者に伝える▼謝礼 月額4500円程度▼応募締切 5月9日（金）▼申込・問合先 国土交通省利根川上流河川事務所守谷出張所（大柏355-7）☎48・2441

民生委員・児童委員

昨年12月1日時点で欠員となっていた2地区の民生委員・児童委員が、3月1日付で厚生労働大臣から委嘱されました（任期・平成28年11月30日まで）。

民生委員・児童委員は、市民の皆さんの身近な相談役として、一定の地域を担当し、困りごとに応じた市役所の担当部署へ橋渡しを行い、解決へのお手伝いをします。秘密は必ず守ります。

きっかけづくりを楽しもう！
北守谷遊歩道
「どこでも茶屋ぶらぶら亭」



北守谷地区地域福祉活動計画実行委員会では、昨年に引き続き「どこでも茶屋ぶらぶら亭」を開催しています。

茶屋では、コーヒー、麦茶、ジュース等を販売し、地域の皆さんの交流の場として毎回多くの方にお越しいただき、新たな出会いを楽しんでいただいています。どこでも茶屋ぶらぶら亭で交流の輪を広げてみませんか？ 皆さん、お気軽にお立ち寄りください。

また、活動に協力してくださる方を随時募集しています。詳細については、問合先までご連絡ください。

●今後の開催予定・会場

- ・4月13日（日）・立沢公園
- ・4月20日（日）～6月29日（日）の各日曜日・大山公園

●時間 10:00～16:00 ※雨天中止

●問合先 市社会福祉協議会

☎45-0088

すので、一人で悩まずお気軽にご相談ください。

●民生委員・児童委員

▼松ヶ丘三丁目 畑石 治 ☎46・1214

▼薬師台四丁目、市営（201～203号棟）、県営（104～106号棟） 香西 恵 ☎45・4032

給水管布設替え工事

設計のための現地調査

調査は、給水管の管種やメーターボックスの位置を確認するため、皆さんの敷地内に立ち入らせていただくことがあります。調査する者は、市発行の身分証明

書を携帯していますので、確認が必要な場合は、提示を求めています。

なお、業者が調査費用を請求したり、水道管等の修理を勧めたりすることはありません。

ご理解とご協力をお願いします。

▼調査期間 9月30日（火）まで

▼対象地区 ①薬師台

六・七丁目 ②松ヶ丘一・二・五丁目 ③百合ヶ丘一・二丁目

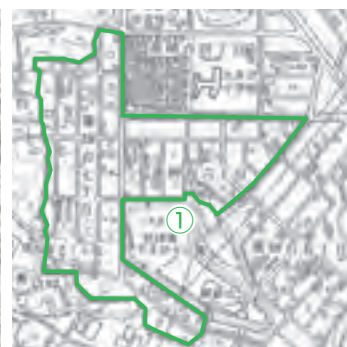
▼業務名 H25給水管布

設替設計第1号業務委託

▼調査業者 常陸測工（株）

▼問合先 上下水道事務所

業務G ☎48・1842



ドコモの学割やってます！！
学生とそのご家族の方
基本使用料 **3年間0円**
新規契約された学生の家族
がドコモの学割で中学・高校・大学と家族4人まで利用可能！
ドコモショップ守谷店
守谷市本町288-1 ☎0120-510-360

ALS英会話

アメリカ人先生

幼稚園児 週2回 月8回レッスン 6000円

小学生 週2回 月8回レッスン 7500円

小学1年生 英検5級合格 実績有り

週2回は成長が速い

成人 週1回 月4回レッスン 8000円

0297-45-3330 守谷市松ヶ丘1-21-17



**第1回科学の甲子園
ジュニア全国大会優良賞**

出場者紹介

※掲載している学年は、大会当時

堀 雄輝さん
(美園2丁目・開智中1年)

ペットボトルのキャップ回収へのご協力ありがとうございました！

●問合先 市役所生活環境課 内線 142～144

皆さんのご協力で、今回は408.2kgのキャップが回収されました(下表)。この売上金により、世界の子どもたちに204人分のワクチンを届けることができ、尊い命が救えます。今後も引き続きご協力をお願いします。

▶個人(少量の場合)

市役所生活環境課前、中央・郷州・高野・北守谷の各公民館、保健センターに設置してある回収ボックスに入れる

▶グループなど(多量の場合)

事前に連絡の上、資源物専用袋などに約8kgを目安に詰めて生活環境課へ持参する(プルタブやアルミ製のキャップは入れないでください)

キャップ回収協力団体等(1月中旬～3月上旬)	
名 称	回収量
まつやま保育園	14.5kg
大井沢小学校	72.7kg
黒内小学校	14.7kg
松前台小学校	37.7kg
新守谷やくし台自治会	4.1kg
原ピンポン愛好会	4.8kg
守谷将棋クラブ	7.4kg
守谷慶友病院	16.3kg
株式会社シイナクリーン	15.2kg
有限会社新大利根産業	6.7kg
株式会社千歳商会	3.7kg
八潮化学株式会社	5.5kg
株式会社レジェンドホーム	3.9kg
中山葉奈さん	56.1kg
回収ボックス	144.9kg
合 計	408.2kg

第9回高野こいのぼりまつり

色とりどりのこいのぼりが泳ぐけやき台公園で、高野こいのぼりまつりを開催します。

「こどもの日」にちなみ、当日は子どもたちが楽しめるイベントや、味自慢の模擬店が多数出店します。

●こいのぼり掲揚期間・会場
4月5日(土)～5月9日(金) けやき台公園

●イベント開催日時
5月5日(月) 10:00～15:30 ※雨天順延

●内容
開会セレモニー、和太鼓演奏、合唱、もちつき、こいのぼり玉入れ競争、第3回こどもこいのぼりコンテスト入賞者発表、イバモリレンジャー等予定

●主催 高野まちづくりの会

●問合先 村田 ☎45-2551 石澤 ☎48-6650



市のごみ排出量・資源物回収量 2月

※()は前月比 ※2月25日現在人口 64,460人
※排出量とは常総環境センターへ搬入されたごみ量を示す

種類		排出量・回収量	昨年同月	1人1日 当たり
ごみ	可燃	825.97 t (▲268.19 t)	834.61 t	458 g (▲112 g)
	不燃	132.93 t (▲31.81 t)	159.00 t	74 g (▲12 g)
	粗大	20.75 t (▲3.35 t)	18.47 t	11 g (▲2 g)
資源物	新聞	9.28 t (+0.10 t)	7.99 t	5 g (±0 g)
	雑誌	48.97 t (▲12.12 t)	47.45 t	27 g (▲5 g)
	ダンボール	28.16 t (▲11.12 t)	29.04 t	16 g (▲4 g)
	古着・布類	8.07 t (▲5.28 t)	9.84 t	4 g (▲3 g)
	缶	11.91 t (+2.24 t)	10.02 t	7 g (+2 g)
	ビン	32.60 t (▲16.02 t)	32.08 t	18 g (▲7 g)
	ペット	7.60 t (▲2.25 t)	8.05 t	4 g (▲1 g)
	プラ	26.96 t (▲7.39 t)	30.00 t	15 g (▲3 g)
可燃ごみ・不燃ごみ共に、前年同月に対して減っています。分別収集にご協力いただきありがとうございます。				

だれもがいきいきと輝けるまちを目指して 良いモデルになってください！

「ソチオリンピック2014」をご覧になりましたか？ ロシア女子フィギュアでは15歳のリップニツカヤ選手が素晴らしい演技を披露しました。彼女は、浅田真央選手を目標にしてスケートの技術向上に励んできたそうです。

「第三回科学技術系専門職の男女共同参画実態調査(2013)」によると、小中高時代の進路選択に影響を与えたものに「幼少時に自然に湧いた興味・書籍やテレビ番組」が上げられています。また現在の職業を選んだ理由に「その職業で活躍する身近な知人に憧れた」との回答があったそうです。幼い子どもが最初に憧れを感じる人物は「お父さん・お母さん」です。両親からいろいろなことを感じ、学んでいるとしたら、毎日の行動や言葉に責任を持ち、生活していききたいものですね。将来に向かって成長する子どもたちのため

に、良いモデルになってください。
○このコラムに関する意見・感想は、左記までメールをお寄せください。
✉ kyoudou@city.moriya.ibaraki.jp

第2期男女共同参画推進ネットワーク会員を随時募集中

市の男女共同参画推進事業への協力や研修参加、男女共同参画コラムの執筆、ぱーとなーしつぷフォーラムの企画運営などを行う組織です。あなたの柔軟な発想で守谷の男女共同参画に新しい風を吹き込んでください。

▼対象 市内在住・在勤の方
▼定員 50人
▼任期 平成28年3月31日まで※報酬なし
▼申込方法 電話・窓口・電子メール・FAXまたは市ホームページから申し込む

▼申込・問合せ 市役所市民協働推進課 内線133
TEL 45・6526 ✉ kyoudou@city.moriya.ibaraki.jp

国際交流員

ヨークさんの

MORIYA
滞在記



冬季五輪

もう春が訪れましたが、少し遅れて、私の大好きな冬季五輪大会について取り上げたいと思います。

皆さんの記憶にも新しいと思いますが、今年は2月6日〜23日の期間、ロシアのソチで冬季五輪が行われました。私は以前から、冬季五輪がテレビで放送されると、できればその間ずっと家に引きこもり、テレビを見ることだけに集中したい気持ちになります。それは不可能ですが、今回もドイツと日本を応援しながら、できるだけ多くの時間をテレビの前で過ごしました。

日本もドイツもさまざまなメダルを獲得し、優勝し

たこともあり、両国のファンにとって面白い勝負がいくつかありました。ジャンプ男子ラージヒル団体とノルディック複合男子ノーマルヒル個人の競技において、日本人とドイツ人の選手が共に表彰台に登ったことは私にとって理想的であり、最高の出来事でした。

しかし、オリンピックを初めて日本のテレビで観戦し、批判したい部分も少しあります。私の大好きなバリアスロンや竹内智香選手が銀メダリストになったスノーボード競技の予選で、休憩がないにも関わらず、CMを放送しました。スノーボードの場合はドイツ人の選手がCM中にスタートし、放送されませんでした。私は、日本人選手以外の活躍の場面は放送してもらえないことに、がっかりしました。ヨーロッパはヨーロッパ中心主義だと批判されますが、日本も似通った部分があるのではないかと感じてしまいました。

ドイツでは、勝負中にはCMに入りませんし、ニュースで他国のメダリス

トについても取り上げます。自分の国だけにこだわらず、応援することを楽しむ姿勢があっても良いと思うのは私だけでしょうか？

メダリストの顔を見ると(特に思いがけない場合)、もちろん感動しますが、惜しくも失敗したり、メダルを取れなくても、選手のベストを尽くす姿を見られることが五輪の醍醐味だと思います。メダルよりもそれがオリンピックの本当の魅力だと思っています。

ドイツには「スポーツは世界一楽しい娯楽である」という表現があります。残念ながら、今年はウクライナの危機をニュースで見ても、スポーツ大会を気軽に楽しむ気持ちになれませんでした。

五輪の精神は、スポーツを通じて、平和な社会を築いていくことです。ウクライナの人々も、ロシアの政府も、その考えを尊重できたら良いと思います。

2020年の東京オリンピックまで、そして、それ以降も、戦いのない平和な世界を願いましょう。

高学年向け夏休み児童クラブ入所児童募集

●申込・問合せ先 市役所生涯学習課 生涯学習 G 内線 274、275

市では、夏休み期間中の高学年の児童クラブ入所児童を募集します。

就労等で昼間保護者のいない留守家庭の小学5・6年生児童をお預かりします。

●実施期間

7月22日(火)～8月30日(土)

※休所日 日曜日および8月12日(火)～8月16日(土)

●保育時間

7:30～19:00

※就労の都合上、早朝希望者は7:00～7:30(別途1日100円の利用料金がかかります)

※児童の通所は要保護者送迎

●実施場所

市内各児童クラブ

●対象

昼間、保護者が就労等のため留守家庭となる小学5・6年生

●保育料

・月～金曜日利用者

7月／4,000円・8月／6,000円

・月～土曜日利用者

7月／5,000円・8月／7,000円

※減免制度あり

●傷害保険料 736円(7月加入時1回)

●保護者会活動費

月額3,000円程度(各クラブ保護者会での決定額)

●申込書配布・受付期間

5月12日(月)～30日(金)

※申込書は、5月1日(火)以降に市ホームページからダウンロード可

●申込方法

申込書に同居家族全員の就労証明書を添付の上、上記受付期間内に窓口に応じ込む

藤井さんは、アーカス滞在当時、映像表現を用いた

▽藤井光(2005年招へい)

を紹介しています。

88人のアーティストたちが守谷に滞在し、得た経験を生かして、世界へ羽ばたいています。今回は、過去の招へいアーティストたちの中から、2人の最近の活躍を紹介しています。

◎過去の招へいアーティストの近況について

市民がアートに出会う場所
桜が満開の季節となりましたね。アーカスプロジェクトは今年度で満20歳を迎えます。

ARCUS
Residency for Artists, Experiments for Locals, Moriya, Ibaraki
原石のアート、芸術文化を守谷から。
●申込・問合せ先 アーカススタジオ
(もりや学びの里2F※日・月曜日休館)
☎46-2600(10:00～18:00)

このように、守谷に滞在したアーティストたちは世界のさまざまな場所で活躍しています。

この作品が、昨年、アメリカの「アートバーゼル・マイアミ」という国際アートフェアで、巨大ビジョンで上映されました。旧大井沢小学校の校歌がマイアミビーチで流れるとは、制作当時は誰も予想しなかったことです。

アンさんが守谷滞滞時に制作した作品「Be True to Your School」(現もりや学びの里)の歌われなくなった校歌を、市民の皆さんに思い出しながら歌ってもらう様子を捉えた映像作品です。

作品の制作を続けています。藤井さんが監督を務め、2012年度にアーカススタジオでも上映したドキュメンタリー映画「プロジェクトFUKUSHIMA」は現在、全国各地で上映されていて、今後海外でも上映される予定です。

▽ソニン・アン(2010年招へい)
アンさんが守谷滞滞時に制作した作品「Be True to Your School」(現もりや学びの里)の歌われなくなった校歌を、市民の皆さんに思い出しながら歌ってもらう様子を捉えた映像作品です。

アーカスの最新情報は、ウェブや守谷市HPの「楽しむ・学ぶ」から!

・ホームページ

<http://www.arcus-project.com/>

・ブログ

<http://arcus4u.exblog.jp/>

・フェイスブック

<http://www.facebook.com/arcusproject/>



Be True to Your School

◎イベントのご案内
「ヒートアイランド現象」
展開催
高校生アーティストチーム「ハロー警報」のメンバー5人による自主企画グループ展を開催します。

▼日時 4月19日(土)まで午前11時～午後6時※日・月曜日を除く▼会場 アーカススタジオ▼入場料 無料

5月の子育てカレンダー

携帯版 <http://mobile.city.moriya.ibaraki.jp/kosodate/>



月	火	水	木	金	土	日
6月分予約は5月23日金から受付開始 ★がついている活動は要予約			1 ① 夢の・ほ・み・守中 ② 栄養相談	2 ① 夢の・ほ13時～・み・低ほ ② ふれあい教室	3 ③ 憲法記念日	4 ④ みどりの日
5 ⑤ こどもの日	6 振替休日	7 ⑥ 夢の・ほ・み・お	8 ① 夢の・ほ・み・守中 ② 栄養相談★	9 ⑦ 子育てサークル ⑧ 夢の13時～・ほ・み・低ほ ⑨ ふれあい教室	10	11
12 ⑩ 夢の・ほ ⑪ 親子活動(0～1歳)★	13 ⑩ 夢の12時～・ほ・み・守中・リ★ ⑪ 子育て教室★	14 ⑩ 夢の・ほ・み・お	15 ① 夢の・ほ・み・守中 ② 栄養相談★	16 ① 夢の・ほ13時～・み・低ほ ② ふれあい教室	17	18 ③ パ
19 ⑩ 夢の13時～・ポ☆・ほ ⑪ 親子活動(1～3歳)★	20 ⑩ 夢の・ほ・み・守中 ⑪ 親子活動(0～3歳)★ ⑫ 子育て教室	21 ⑩ 夢の12時～・ほ・み・お・ベ★ ⑪ フリーマーケット	22 ① 夢の・ほ・み・守中 ② 栄養相談	23 ⑦ 広場6月分 (夢っ子・ねっこ・エンジェル) ⑧ 夢の・ほ・み13時～・低み ⑨ 発育・健康相談	24	25
26 ⑩ 夢の・ほ・北	27 ⑩ 夢の・ほ・み・守中 ⑪ 子育て教室★	28 ⑩ 夢の・ほ・み・お (全ひろば12時まで)	29 ① 夢の・ほ・み・守中 ② 栄養相談★	30 ① 夢の・ほ・み ② ふれあい教室	31	

予 予約受付開始日 10:00～ 広場:夢っ子・ねっこ・エンジェル/子育てサークル支援:夢っ子(☎48-8804)

ね ねっこ(まつやま保育園 ☎45-8828)

親子活動 9:30～ ★要予約

フリーマーケット 10:00～

① 地域子育て支援センター・夢っ子(☎45-2462)

の 夢っ子ひろばのぎさき(地域子育て支援センター) 9:30～15:30

パ パパと遊ぼう 10:00～11:30

リ リトミック 10:00～・11:00～ ★要予約

ポ ぽかぽか子育て教室 10:00～12:00 ☆事前に問い合わせ

ベ ベビーヨガ(満7か月～1歳の誕生日) 10:00～11:00 ★要予約

ほ 夢っ子ひろばほくえん(北園保育所集会室) 10:00～15:00

み 夢っ子ひろばみずきの(郷州小学校) 10:00～12:00 / 13:00～15:00

お 夢っ子ひろばおおがしわ(大柏生活改善センター) 10:00～12:00 / 13:00～15:00

守中 夢っ子ひろば守中(守谷中学校コミュニティルーム) 10:00～14:00

北 出前広場北守谷(北守谷公民館ホール) 10:00～14:00

低 低年齢の広場[1歳の誕生日まで](のぎさき/ほくえん/みずきの) 12:00まで

② エンジェル(守谷保育園 ☎45-4916)

受付時間・自由遊び 10:00～11:45

子育て教室・制作教室・発育健康相談・ふれあい教室 10:00～11:30 / 栄養相談 10:00～11:45

○北守谷児童センター「キ・ターレ」(☎45-2278) 10:00～17:00

○南守谷児童センター「ミ・ナーデ」(☎21-1224) 10:00～17:00

園庭開放 月～金曜日	・地域子育て支援センター	9:30～16:00
	・まつやま保育園	9:00～13:00
		15:00～16:00
	・土塔中央保育所	9:30～16:00
	・北園保育所	9:30～16:00
	・守谷保育園	10:00～15:00

▷予定は変更される場合があります。
▷詳細は各事業所へお問い合わせください。
▷子育て情報は、支援センター発行の『お便り』(各広場や市役所・公民館などで取得)や、ホームページで見ることができます。

■虐待相談通報窓口 市役所児童福祉課 月～金曜日 8:30～17:15 内線157

■家庭児童相談室 市民交流プラザ内 月～金曜日 8:30～17:00 ☎45-2314

*子どもの言葉・発達・成長などさまざまな相談に応じます。

*出張相談…南守谷児童センター 10:00～11:30 毎週金曜日

■育児相談 ※相談は随時受付

地域子育て支援センター・夢っ子	月～金曜日 8:30～17:15 ☎45-2462	土塔中央保育所	月～金曜日 8:30～17:15 ☎48-1876
ねっこ		北園保育所	月～金曜日 8:30～17:15 ☎48-4897
まつやま保育園	月～金曜日 8:30～16:00 ☎45-8828	保健センター	月～金曜日 8:30～17:15 ☎48-6000

育つ 育て合う 育ち会う もりやの親子

地域子育て支援センターでは、関係機関が連携を取りながら、さまざまな子育て支援を行っています。近くに友達や話し相手がない方、子どもの遊び場がないという方、子育てに不安がある方など、いつでも気軽に遊びに来てください。詳細は、各事業所にお問い合わせください。

事業所紹介	事業所名	連絡先	事業所名	連絡先
	地域子育て支援センター・夢っ子	☎45-2462	南守谷児童センター「ミ・ナーデ」	☎21-1224
	地域子育て支援センター・ねっこ (まつやま保育園)	☎45-8828	北守谷児童センター「キ・ターレ」 (市民交流プラザ内)	☎45-2278
	守谷保育園地域子育て支援センターエンジェル	☎080-2151-1015		
	保健センター	☎48-6000	もりやファミリーサポートセンター (市民交流プラザ内)	☎45-2432
	家庭児童相談室(市民交流プラザ内)	☎45-2314		

●広場事業（親子で遊べるひろば）

事業所名	内 容
夢っ子	のぎさき・ほくえん・みずきの・お おがしわ・守中の5か所で広場を開 催／北守谷公民館で出前広場も実 施（おもちゃあり）※予約不要
ねっこ	月齢別の親子活動※要予約
ミ・ナーデ	年齢別の親子活動※予約不要
キ・ターレ	年齢別の親子活動／パパや祖父母、 父母との参加広場もあり※予約不要

●園庭開放

夢っ子、まつやま保育園、守谷保育園、土塔中央保育所、北園保育所の園庭を月～金曜日に開放しています（都合により開放できないときもあるため、各施設へ要確認）。

●子どもの健康（保健センター）

健康診査、育児健康相談会、離乳食教室、子育て教室、2歳児はみがき教室、新生児家庭訪問のほか、子どもの健康や育児の相談にも応じています。

●一時預かり（もりやファミリーサポートセンター）

安心して子育てができるよう、地域ぐるみで支援する会員制の事業です（要会員登録）。会員同士の相互援助・センターでの一時預かり（9:00～17:00）があります。

●その他の事業・イベント

事業所名	内 容
夢っ子	夢っ子まつり、夢っ子コンサート等
ねっこ	レスト・らん、フリーマーケット、 ねっこ運動会、ほけんエデュカー レ、お母さんのリフレッシュ等
エンジェル	専門講師による講習会、各月園行事 への参加、学園キャラクター「わーた ん」との触れ合い、機関車バス試乗
ミ・ナーデ	運動会、秋祭り、クリスマス等
キ・ターレ	こどもの日、夏祭り、クリスマス等

●子育て講座・講習会

事前予約が必要な事業もあるため、『お便り』等で確認してください。

事業所名	内 容
夢っ子	リトミックや赤ちゃんマッサージ 講座、心理学講座、食育や保健講座、 救急講座等
ねっこ	お母さんのリフレッシュ、ほけん エデュカーレなどの子育て講座
エンジェル	ベビーマッサージ、リズム遊び、製 作教室、体操教室、栄養相談（離乳 食の試食提供、クッキング食育）等
ミ・ナーデ	クッキングや食育講座等
キ・ターレ	ベビーマッサージ・ベビーヨガ等

●相談事業

事業所名	事業名	内 容
家庭児童 相談室	電話相談 来館相談 出張相談	子どもに関する相談／プ レイルームあり、出張相談 (ミ・ナーデ) ※要予約
夢っ子	ぽかぽか子 育て教室	子育てや子どもの発達等 の悩み相談（専門スタッ フが対応）
	にこにこ広場	子育ての悩みや心配ごと の相談
ねっこ	電話相談 メール相談	子どもの成長や発達、育 児の悩み相談（随時受付） ※エンジェルの来館相 談は火・木・金曜日 10:00～15:00に実施
	来館相談	
エンジェル※	電話相談 来館相談	
ミ・ナーデ キ・ターレ	来館相談	
保健 センター	育児健康相 談会	お子さんを計測し、栄養 や健康、子育て不安や悩 み等の相談
	電話相談	健康、栄養、育児等の相談

市職員の異動（課長級以上）

※敬称略／「」内は前課職名

退職 ▼上下水道事務所長兼浄化センター長 椎名一夫 ▼教育委員会

教育部長 染谷隆 ▼総務部財政課技正兼施設設計・検査室長 長谷川健一 ▼生活経済部経済課長 高橋仁 ▼保健福祉部児童福祉課北園保育所長 野口靖子

昇格 ▼教育委員会教育部長 豊谷如秀〔議事事務局長〕 ▼上下水道事務所長兼浄化センター長 寺田弘〔教育委員会教育部次長兼学校教育課長〕 ▼議事事務局長 飯野亘〔総務部秘書課長〕 ▼教育委員会教育部次長兼学校教育課長 山崎浩行〔総務部総務課長〕 ▼保健福祉部児童福祉課長 滝本充〔同部社会福祉課主査〕 ▼保健福祉部児童福祉課北園保育所長 出野恵子〔同部同課同所副所長〕 ▼教育委員会学校給食センター所長 高橋均〔上下水道事務所上下水道課長補佐〕

異動 ▼総務部総務課長 岩田賢〔同部税務課長〕 ▼総務部秘書課長 濱田耕志〔同部企画課副参事（私学誘致担当）〕 ▼総務部税務課長 長田誠〔保健福祉部介護福祉課長〕 ▼生活経済部経済課長 宇田野信彦〔教育委員会学校給食センター所長〕 ▼保健福祉部介護福祉課長 堀浩〔同部児童福祉課長〕

ぜひご利用ください 守谷市病後児保育室

病後児保育室とは、市内在住で保育園等に通っているお子さんが、病気の回復期などのため集団保育や家庭での育児が困難な場合に、専用施設で一時的に預かる施設です。利用には、事前登録が必要です。

※運営主体は、医療法人社団光仁会総合守谷第一病院

施設 すこやかルーム 松前台1・14・13（ひかり居宅介護支援事業所2階） ☎45・2194

施設定員 3人

対象児童 市内に住民登録がある生後6か月から小学3年生までのお子さん

※主治医が記入した診療情報提供書（回復期等の判断）が必要

保育時間

月～金曜日 午前8時～午後6時

土曜日 午前8時～午後1時

休業日 日曜日、祝日、年末年始

料金（1人1日当たり）

・5時間以内 1000円

・5時間を超える場合は、右記料金に1時間当たり200円を加算した金額

※生活保護世帯、市民税非課税世帯は無料

問合せ先 市役所児童福祉課 ☎45・1679（直通）

地域で安全・安心なまちづくりを目指して

●問合せ先 市役所交通防災課 交通・防災 G 内線 138

第10回 地域安全標語優秀作品紹介 ～地域の輪（副題：やくそく）～



2月23日(日)に取手市役所で取手地区セーフティ・マイ・タウンチーム主催の第10回地域安全標語「地域の輪（副題：やくそく）」優秀作品表彰式が行われました。取手警察署管内（取手市・守谷市・利根町）の小学5年生を対象に学校27校から1,478人の応募があり、入選者30人が決定しました。守谷市では、9人が表彰されました。

取手地区セーフティ・マイ・タウンチーム会長賞

河島真冬さん（黒内小）

【やくそくを 守って広がる 地域の輪】

取手警察署長賞 上島知浩さん（高野小）

【約束しよう 大切な 社会のルールを守ること】

取手地区防犯協会長賞 細川愉登さん（大野小）

【行先と帰る時間を言ってから 遊びに行くよ
「行ってきまーす！！」】

取手地区少年指導員連絡会長賞

田中彩也乃さん（松ヶ丘小）

【だめなこと 分かっているなら やめましょう】

守谷市教育長賞 高橋明日翔さん（松前台小）

【約束を守れば 友との信頼 つながるよ】

安全安心賞

實川孝史郎さん（守谷小）

【約束を 守れ守れと 母ちゃんが】

小林まいさん（郷州小）

【遊ぶなら 場所 帰る時間を 伝えよう】

滝口紗恵さん（御所ヶ丘小）

【我が家のね 約束 カギをしめること】

森彩乃さん（大井沢小）

【もうちょっと でも時間だよ すぐ帰ろう】

申込方法が
変わります！

平成26年度 子宮がん・乳がん医療機関検診のお知らせ

○問合先 保健センター ☎48-6000

子宮がん検診（視診・内診・頸部細胞診）

- 対象 20歳以上（平成7年3月31日以前生まれ）の女性 ※性経験のない方は要相談
- 対象除外者 今年度実施する市の集団検診を受診予定の方。妊娠中または可能性がある方、子宮・疾患で治療中または経過観察中の方
- 個人負担 1,640円 ※75歳以上の方および生活保護受給者は無料
- 申込期間 4月21日(月)～平成27年2月27日(金)
- 受診期間 申込日から平成27年3月31日(火)まで
- 申込方法 ①下記指定医療機関に直接予約（要予約の記載がない場合は不要）し、受診する
②医療機関にて申請書・問診票を記載し、個人負担金を支払う

乳がん検診

内 容	対 象（平成27年3月31日現在）	個人負担金
超音波	30～40・42・44・48・50・52・54歳の女性	820円
マンモグラフィ単独（2方向）	41・43・45・46・47・49歳の女性	1,330円
マンモグラフィ単独（1方向）	51歳以上の奇数年齢、56歳の女性	820円

※妊娠中または可能性がある方、乳房疾患で治療中・経過観察中の方は原則受診不可

※ペースメーカー使用の方、授乳中・卒乳直後・豊胸手術後の方は保健センターに要相談

- 申込方法 ①保健センターに電話または電子メールで事前予約する
②保健センターから受診券が送られてきたら、下記指定医療機関に予約する
③受診時、医療機関で個人負担金を支払う
※申込期間・受診期間については子宮がん検診（上記）と同じ

指定医療機関一覧 ㊟子宮がん検診 ㊿乳がん検診

	指定医療機関名	電話番号
守谷市	㊟お産の森いのちのもり産科婦人科篠崎医院（要予約）	44-6203
	㊿守谷慶友病院	21-9101
取手市	㊟J Aとりで総合医療センター	0297-74-5551
	㊟戸頭医院 ※平成26年6月28日閉院	0297-78-3181
	㊿取手北相馬保健医療センター医師会病院	0297-71-9500
常総市	㊟寺田医院	0297-27-2662
	㊟㊿きぬ医師会病院（㊟要予約）	0297-23-1778
	㊟植竹医院	0297-23-1135
つくば市	㊟㊿庄司産婦人科小児科医院（㊟要予約）（㊿超音波のみ）	029-836-0405
	㊟手代木クリニック	029-839-4160
	㊿つくば総合健診センター（㊿人間ドック受診者のみ）	029-856-3500
牛久市	㊿牛久愛和病院	029-873-3111
	㊿つくばセントラル病院	029-874-7928
龍ヶ崎市	㊿牛尾病院	0297-66-6111
守谷市	㊟㊿総合守谷第一病院 ※事前に保健センター窓口で、受診券を受け取り、個人負担金を支払い後予約する（問合先 保健センター ☎48-6000）	

※子宮がん検診は、上記以外でも県内で受診できる医療機関があり（保健センターに要問合せ）

無料クーポンを利用しましょう！ ※対象者には5月下旬に「無料クーポン券」を送付

がん検診受診率50%を目標に、今年度も「がん検診無料クーポン券」配布を予定しています。

- 対象
 - ・子宮頸がん：平成5年4月2日～平成6年4月1日生まれ的女性
 - ・乳がん：昭和48年4月2日～昭和49年4月1日生まれ的女性
 - ・平成21～24年度無料クーポン券対象者で、クーポン券による受診をしなかった女性

守谷市市民公益活動助成金 平成26年度申請事業 募集

守谷市市民公益活動助成金交付制度は、市民公益活動団体が自発的に行う全ての公益性の高い市民活動を資金面から支援し、その「創出・継続・発展」を促進するための制度です。

現在実施している公益事業の発展を目指す団体の方、新たに公益事業を立ち上げようという方、ぜひご応募ください。

*対象となる経費等には条件があります。詳細はお問い合わせください。

●募集期間 5月9日(金)まで

●本助成金の特徴

- ・当年度実施する事業の費用に充当
- ・活動実績がなくても応募可能
- ・年間3回の応募機会あり(4・7・2月予定)

●助成対象事業

市内団体が行う公益性の高い市民活動で、①～⑤の全てに該当する事業
① 団体自らが新たに行う、または既存の事業を拡大・発展させる

② 市内で行われる

③ 団体の構成員のみを対象とする事業でない

④ 助成金を受ける年度内に完了する

⑤ 国、地方公共団体等の公的機関から他に補助金等を受けていない

●応募資格

・市内に活動拠点がある団体

・構成員が5人以上で、市内在住・在勤・在学者が含まれる

・事業実施に係る計画および収支予算決算を示すことができる

・行政機関が事務局となっていない

●助成金額・回数

1事業につき上限20万円(年1回に限る)

●申請方法

所定の申請書に「事業計画書」「事業収支予算書」「団体概要書」を必要部数添付し、提出先へ直接または郵送で提出(募集要項および提出書類は窓口で配布または市ホームページからダウンロード可)



●提出先
市役所市民協働推進課
〒302-0198 守谷市大柏950-1
内線132

TEL 45・6526

✉ kyoudou@city.moriya.ibaraki.jp

●問合せ先

市役所市民協働推進課
内線132

TEL 46・3370

✉ moriyaborantial@the.mis.ocn.ne.jp

狂犬病の集合予防注射

○問合せ 市役所生活環境課 生活環境G 内線 146、147

生後91日以上の子犬を飼っている方は、狂犬病予防法に基づき、その犬に生涯1回の「登録」と、毎年1回の「狂犬病予防注射」を受けさせる必要があります。

狂犬病の発生や流行を予防するため、必ず注射を受けさせてください。

※動物病院では随時実施

▶登録・注射料金

- ・既に登録が済んでいる犬 3,400円
- ・新規登録(まだ登録をしていない犬) 5,400円

▶持参品

- ・登録・注射料金
- ・市役所から郵送されたはがき(平成7年度以降に登録した方のみ)

※動物病院で受けた方は、獣医師が発行する証明書を生活環境課へ持参し、手続きする

日	時間・会場
5月26日(月)	9:00～9:20 大木農村集落センター
	9:40～10:10 西板戸井田園都市センター
	10:30～11:20 JA茨城みなみガス事業所
	13:00～15:00 文化会館正面入口前
5月27日(火)	9:00～9:40 坂町公民館
	10:00～10:30 同地公民館
	10:50～11:20 愛宕公民館
	13:00～15:00 郷州公民館脇公園駐車場
5月28日(水)	9:00～9:30 乙子農村集落センター
	9:50～10:30 元農協高野支所
	10:50～11:20 向崎農村集落センター
	13:00～15:00 守谷市役所車庫前
6月1日(日)	9:00～10:00 中央公民館
	10:30～11:20 北守谷公民館
	13:00～15:00 守谷市役所車庫前

もりや市民大学

Moriya Community College

平成26年度 6月開講コース

学生募集

人材育成

協働を担う人材の育成を目標に、授業で学ぶ成果が確実に地域に生かされることを重要視しています。

対話型授業

ともに考え、教え合う双方向の学習形式を取り入れ、講師は学生に教えるだけでなく、対話型授業を行います。

保育ルーム

子育て中のママたちが参加しやすいように、保育ルーム（無料の託児サービス）を行います。
※予約制

聴講生募集

学生以外の方も聴講できます(10人程度)。
※各講座毎に事前申し込みが必要
※満席になり次第、締切

これまでのコースに加えて、6月からオープンコースが始まります

総合 コース	守谷を知るコース（全10回） 守谷の現状について学び、地域活動に必要な知識を高めながら、「守谷からの視点」でこれからの課題や問題点について学習します。 市政講座、まちづくり、教育、経済、ライフデザイン など		土曜日 10:30～12:00 定員 25人
	協働のまちづくりを推進するための「守谷についての課題や特徴」を実践的に奥深く学習します。		
専門 コース	地域福祉と互助の地域づくりコース（全10回） 守谷の地域福祉とその取り組みを知り、支え合いマップ作り等を通して、「住民流」の助け合いのあり方を学びます。	防災コース（全10回） 守谷で予想される災害を考え、自主防災組織を増やし、活動を活性化させるには何をすべきかを学習します。	
	土曜日 13:30～15:00 / 定員 20人	木曜日 10:30～12:00 / 定員 20人	
オープン コース	就業中や子育て中など、忙しい世代の皆さんでも受講を体験しやすい短期コースです。		
	Thursday night course in MORIYA（全4回） ～僕らの10年後の守谷～をテーマに、守谷で活躍中の若手指導者の話を聞きます。	6/5・19、7/3・17 ※全て木曜日 19:00～20:30	
	シニアのハッピーライフを考える（全4回） シニアの活躍の場が広がっています。国の施策や先進事例を参考に、ハッピーライフを考えます。	6/24、7/1・8・22 ※全て火曜日 10:30～12:30	
	親子で満喫！ 守谷の夏休み（2日間） 紙工作に絵画、野鳥観察、昆虫学習、猛きん類ショー！親子で「守谷の夏休み」を楽しんでみませんか。	8/23(土)午前・午後 8/24(日)午前	
	リタイア後を考える（全3回） 健康・マネープラン・生きがい。リタイア後の計画は、リタイア10年前、50歳頃から考えよう。	9/5・19、10/10 ※全て金曜日 19:00～21:00	
	子育てお母さんのための講座（全3回） 子育て中のお母さんに焦点を当てたコースです。働くお母さんの事例やママ友作りを考えます。	9/2・16、10/7・21 ※全て火曜日 10:30～12:30	
※定員 15人（「親子で満喫！ 守谷の夏休み」は親子15組）			

コースの詳細は募集案内を確認／複数コースの併受講可／講師および講義日時などは変更される場合あり

大学の詳細

▶**対象** 市内在住・在勤・在学の方 ▶**授業料** 無料 ▶**会場** 市民活動支援センター
▶**講義期間** 6～10月

申込方法

▶**申込期間** 4月10日(木)～5月9日(金) ※オープンコースは、4月10日(木)～初回講座日の2週間前まで
▶**募集案内・申込書**

市役所市民協働推進課、市民活動支援センター、中央・郷州・高野・北守谷の各公民館窓口で配布、または次のホームページから取得

- ・市ホームページ <http://www.city.moriya.ibaraki.jp/kurashi/citizens/moriyashinn/>
- ・もりや市民大学ホームページ <http://moriya-cc.com/>

▶**申込・問合先** 市役所市民協働推進課 協働推進 G 内線 132 / 市民活動支援センター ☎ 46-3370

キ・ターレ子どもの日
スペシャル 2014

いよいよゴールデン

ウィーク！キ・ターレで
こどもの日を楽しもう！！

▼日時 4月26日(土)午前10
時～午後3時

◎北守谷児童センター内

・ミッショントーンキ・ター
レ(午前10時～午後2時
15分)

※全クリアで抽選券進呈

・抽選会(午後2時～3時)

※参加賞あり

・こいのぼり作り、プラ板
作り(午前10時～正午／
午後1時～2時)

※工作類は材料がなくなり
次第終了

・廃材利用の自由工作(正
午～午後1時30分)

◎市民ギャラリー内

午前10時～正午／午後1
時～2時30分

・ゲームパーク6種類(体
を動かすプログラム)

▼問合せ先

キ・ターレ(北守谷児童
センター) ☎45・22
78

守谷市民活動支援センター

市民活動 サロン

●問合せ先 守谷市民活動支援センター ☎http://www.moriya-cac.org/
守谷市御所ヶ丘5-25-1(市民交流プラザ2F) ☎46-3370 ☎46-3320
開館時間 10:00～18:00/休館日 月曜日、年末年始(左記以外の祝日は開館)

第37回 こども天国 「You 達！遊んじゃいな Yo！！」

今年のゴールデンウィークも楽しい催しもの
を各地で開催！

皆さんのご来場をお待ちしています。



- ▶日時 4月29日(火) 10:00～15:00
- ▶会場 取手緑地運動公園(利根川河川敷)
- ▶内容

- ①烈車戦隊トッキュウジャーショー
- ②わんぱく相撲(小学1～6年生)
- ③ドッチボール(小学4～6年生)
- ④そのほか多くの各種団体ブース

※②③は事前申込必要

※雨天時は①②③を取手グリーンスポーツセン
ターにて開催

▶主催・問合せ先

(一社) 常総青年会議所内
『こども天国運営協議会事務局』 椎名
☎090-2435-0962

ボランティア募集・ 木のおもちゃ広場 in 守谷

木のおもちゃに触れて遊ぶ3日間を開催しま
す。ワークショップなども開催される楽しいイ
ベントです。

参加する子どもたちの見守りボランティアを
募集します(子どもが好きな方であれば、どな
たでも可)。保育関係の学生さんは、よい経験
ができると思いますので、ぜひご協力ください。
※3日間参加していただける方、大歓迎！



ほかのイベント会場での様子

- ▶日時 5月9日(金) 9:00～17:00
- 5月10日(土) 10:00～17:00
- 5月11日(日) 10:00～18:00

▶会場 イオンタウン守谷

▶募集人数 各日15人

▶主催 もりや子育てネットワークままもり

▶申込・問合せ先 ままもりスタッフ 宮下

☎090-6031-4637

✉mamamori@freeml.com

生涯学習コーナー

市民テニス大会

出場チーム募集

▼日時 5月18日(日)午前9時～※雨天の場合6月1日(日)に順延▼会場 常総運動公園テニスコート▼対象

ペアのいずれかが市内在住・在勤・在学・在クラブの方で構成されたペア▼種目 男女別ダブルス戦▼競技方法 6ゲームマッチ(12ポイントタイブレーク)▼参加費 1ペア2000円／中学生以下は無料(ペアのいずれかが中学生の場合合は10000円)▼主催 市教育委員会▼申込方法 4月30日(水)までに参加費を添えて窓口で申し込む▼申込・問合せ 市役所生涯学習課 スポーツG 内線278

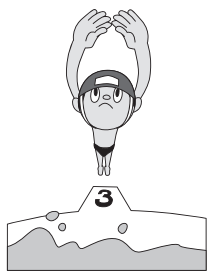
アフターファイブスイミング

参加者募集

仕事帰りに、家事の合間に時間を上手に使って楽しく泳いでみませんか。

▼内容 水慣れ、水泳の基本姿勢から25mクロール完泳を目的とするカリキュラ

ム▼日時 5月14日～7月16日の毎週水曜日(全8日間)午後7～9時※5月28日(水)と6月18日(水)を除く▼会場 常総運動公園室内温水プール▼対象 市内在住および在勤の18歳以上の方40人※超過の場合抽選▼講師 村山よしみ氏(元オリンピック選手・市スポーツ推進委員)・三原かおり氏(元スイミングインストラクター)▼参加費 2000円(教室初日に徴収)▼申込方法 5月2日(金)までに電話または窓口で申し込む▼問合せ 市役所生涯学習課 スポーツG 内線278



市民バドミントン大会

出場チーム募集

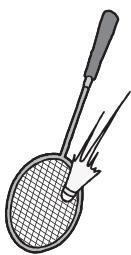
▼日時 5月18日(日)午前9時集合▼会場 常総運動公園総合体育館▼対象 1～3部はペアのいずれかが市内に在住・在勤・在学・市体育協会所属チームの方4～5部は市内在住・在学・市体育協会所属チームの方▼競技方式 男女別ダブルス・5部制によるリーグ戦およびトーナメント戦▼部門 1部 上級者／2部 中級者／3部 初級者／4部 小学1～4年生＊保護者が審判を行う／申込人数により部門変更あり▼参加費 1～3部 1ペア2000円／4部 5部 1ペア10000円▼主催 市教育委員会・市体育協会バドミントン連盟▼申込方法 4月30日(水)までに参加費を添えて窓口で申し込む▼申込・問合せ 市役所生涯学習課 スポーツG 内線278

市文化協会主催事業

茶道講座

参加者募集

気軽にお茶とお菓子を楽しまませんか。中・高生の



方も大歓迎です。

▼日時 5月24日(土)～平成27年3月28日(土)午前9時30分～正午／毎月第4土曜日※8月は最終、12月は第2土曜日、11月は休み(全10回)▼会場 中央公民館和室▼対象 市内在住・在勤・在学の方20人※応募多数の場合抽選▼講師 藤中宗醇氏(表千家)▼参加費 5000円／1回※茶・菓子代▼主催 市文化協会茶道部会▼申込方法 往復はがきに住所・氏名・年代・電話番号・教室名を記入し、5月7日(水)必着で申し込む▼申込先 市役所生涯学習課 生涯学習G 〒302-10198 守谷市大柏950-11

初心者陶芸講座

参加者募集

初心者向け陶芸講座です。文化活動に取り組み絶好の機会です。ぜひ、ご参加ください。

▼日時 6月4日～10月15日の第1・3水曜日／午後7時～9時(全10回)▼会場 中央公民館陶芸舎▼対

象 市内在住の方20人※超過の場合抽選▼講師 坪内孝典氏(陶芸家)▼参加費 2000円(材料費)▼主催 市文化協会・陶芸サークル連絡協議会▼申込方法 往復はがきに住所・氏名・年齢・電話番号・教室名を記入し、5月7日(水)必着で申し込む▼申込・問合せ 市文化協会美術部 部長 小松洋一 〒302-10104 守谷市久保ヶ丘3-11-23 ☎48・2519

守谷市公民館事業

4月の守谷おもちゃ病院

壊れたおもちゃをお持ちください。無料で修理します(部品代は実費負担)。

▼日時 4月16日(水)午前10時～正午▼会場 中央公民館ホワイエ※修理当日か事前に壊れたおもちゃを持参

▼修理費 無料(購入部品は実費負担)▼取り扱えない物 一般家電、エアコン、ゲームボーイ、パソコン関連、そのほか直接100ボルト電源につながるもの

▼問合せ 中央公民館 ☎48・6731

4月の気軽にフィットネス
参加者募集

楽しく体を動かしましょう。

▼日時 4月22日(火)午後1時30分～2時30分▼会場 北守谷公民館多目的ホール

▼募集人数 先着20人※当日受付▼参加費 無料▼持参品 室内シューズ、飲み物、タオル▼服装 運動のできる服装

▼問合せ 中央公民館
☎48・6731

4月の筋トレ&ストレッチ
参加者募集

▼会場・日時 中央公民館
4月24日(木)午前10時30分～11時15分、30日(水)午後1時30分～2時15分／郷州公民館 4月14日(月)午前11時15分～正午▼募集人数 各日先着20人程度※当日受付

▼参加費 無料▼持参品 飲み物、タオル、ストレッチマット(ある方のみ)▼服装 運動のできる服装

▼問合せ 中央公民館
☎48・6731

健康・元気!
はつらつウォークin守谷
参加者募集

ノルディックウォーキン

グを体験してみませんか。

▼日時 5月16日(金)午前10時～正午(受付 午前9時30分)▼集合場所 中央公民館駐車場▼コース 公民館～長龍寺～TX通り～天神北～ふれあい通り～メヒコ～公民館(約2.7km)※雨天中止(当日連絡)▼対象 市内在住の方(18歳以上)10人※超過の場合抽選

▼参加費 1000円(レンタルポール代500円・講師謝礼)▼持参品 飲み物、タオル▼講師 川崎泰彦氏(JNWA上級インストラクター)▼申込方法 5月1日(木)必着で、往復はがきに講座名・住所・氏名・電話番号・ポールの有無を記入し、郵送または返信用はがきを持参し中央公民館に申し込む

▼申込・問合せ 中央公民館
☎48・6731 〒302-0011 守谷市百合丘2-2540-1

熱中症対策講座
参加者募集

日常に潜む危険や救急処置等を身につけましょう。

▼日時 5月25日(日)午前10時～11時▼会場 高野公民館

館多目的ホール▼募集人数 先着100人▼参加費 無料▼講師 立花英郁氏(大塚製薬)▼申込方法 高野公民館の窓口または電話で5月18日(日)までに申し込む

▼申込・問合せ 高野公民館
☎45・5411

大人のビーズアクセサリ作り
参加者募集

どんなシーンにも合う白のパールネックレスを作ります。

▼日時 5月29日(木)午前10時～正午▼会場 郷州公民館会議室▼募集人数 15人※超過の場合抽選▼参加費 1400円▼講師 入江典子氏▼持参品 タオル生地

の布(ビーズを置くため)、小皿か小さなトレイ▼申込方法 4月27日(日)必着で、往復はがきに講座名・住所・氏名・電話番号を記入し、郵送または返信用はがきを持参し中央公民館に申し込む

▼申込・問合せ 中央公民館
☎48・6731 〒302-0011 守谷市百合丘2-2540-1

大人の遠足 常総線の旅3
参加者募集

親鸞の足跡・南北朝と戦

国時代の城址・紫陽花咲く大宝八幡を散策します。

▼日時 6月20日(金)午前7時50分～午後5時▼募集人数 10～30人※超過の場合抽選▼参加費 3000円(交通費・昼食代・ガイド昼食・写真代)▼日程・持参品 遠足のしおりに記載※当選した方は、5月中に中央公民館窓口でしおりを受け取り、参加費を納入

▼申込方法 4月30日(水)必着で、往復はがきに講座名・住所・氏名・電話番号を記入し郵送、または返信用はがきを持参し中央公民館に申し込む

▼申込・問合せ 中央公民館
☎48・6731 〒302-0011 守谷市百合丘2-2540-1

◎NPO法人次世代教育センター事業

■NPO法人次世代教育センター事業共通申込・問合せ NPO法人次世代教育セン

ター事務局
☎090・3137・5511
FAX 0297・78・7310
✉ jisedai@jcom.home.ne.jp

子ども科学ものづくり塾「偏光アートを作ろう!」
参加者募集

▼内容 偏光アートの不思議にせまる科学実験▼日時 4月20日(日)午後1時30分～3時30分▼会場 取手市白山公民館会議室3(取手市白山5-1-5)▼対象 小学生▼参加費 700円(教材費別途)▼後援 市教育委員会

子どもおもしろ英語
参加者募集

▼内容 A・L・T外国人講師による外国生活バーチャル体験・外国(英語版)の絵本や物語の読み聞かせなど

▼日時 4月27日(日)午前10時～正午▼会場 取手市福祉交流センター2階(取手市役所敷地内)▼対象 4歳～小学生▼参加費 1000円(教材費別途)▼後援 市教育委員会

ター事務局
☎090・3137・5511
FAX 0297・78・7310
✉ jisedai@jcom.home.ne.jp

子ども科学ものづくり塾「偏光アートを作ろう!」
参加者募集

▼内容 偏光アートの不思議にせまる科学実験▼日時 4月20日(日)午後1時30分～3時30分▼会場 取手市白山公民館会議室3(取手市白山5-1-5)▼対象 小学生▼参加費 700円(教材費別途)▼後援 市教育委員会

子どもおもしろ英語
参加者募集

▼内容 A・L・T外国人講師による外国生活バーチャル体験・外国(英語版)の絵本や物語の読み聞かせなど

▼日時 4月27日(日)午前10時～正午▼会場 取手市福祉交流センター2階(取手市役所敷地内)▼対象 4歳～小学生▼参加費 1000円(教材費別途)▼後援 市教育委員会



公民館・もりや学びの里・東板戸井集会所・文化会館 『会員募集中』の定期使用サークル紹介

～皆さんの活力が“元気もりや”を支えています～

公民館などで活躍・活動しているサークルや団体では、新たな会員を募集しています。体験してみたり、興味のある方は、公民館・文化会館・生涯学習課へお問い合わせください。

【問合先】中央公民館 守谷市百合ヶ丘 2-2540-1 ☎ 48-6731

No.	サークル名	内容	主な活動日	No.	サークル名	内容	主な活動日
1	コールリリース	合唱	第2・4火	36	守谷人形劇クラブ	人形劇	第2・4木
2	マザーグース	女性合唱(童謡)	第2・4土	37	お話まつぼっくり	お話会の勉強	第4木
3	守谷詩吟サークル	詩吟	第2・4火	38	思草	古典講読	第3火
4	オカリナ風の音	オカリナ	第1・3水	39	さくらかい	読書会	第4月
5	リコーダーコンサート・りりい	リコーダー	第2・4火	40	守谷古文書サークル	古文書の解説	第2・4木
6	バイオリンサークル「ラルゴ」	バイオリン アンサンブル	第2・4火	41	中国古典から学ぶ会	中国古典文学	第1・3土
7	守谷輝風会	大正琴	第2・4土	42	もりやの歴史を学ぶ会	守谷地方の歴史	第1・3土
8	スマイルもりや	大正琴	第2・4土	43	短歌会 せせらぎ	短歌	第1木
9	なでしこ会	大正琴	第2・4土	44	山ゆり俳句会	俳句	第2土
10	太鼓組	太鼓	第1・3金	45	軸もりや句会	俳句	第1水
11	太鼓クラブ 鼓遊	和太鼓	第2・4土	46	書道クラブ	書道	第1・2金
12	ひばりの会	体操	第1・3水	47	守谷将棋クラブ	将棋	第2・4日
13	ゆうゆうクラブ	健康体操	第1・3水	48	はなみずき	パッチワーク	第2・4金
14	生き生き体操	ストレッチ体操	第1・3水	49	かたつむりの会	和紙ちぎり絵	第2・4木
15	ストレッチ体操クラブ	ストレッチ体操	第1・3火	50	守谷フォトクラブ	写真	第4日
16	NPO 法人守谷ファミリークラブ	気功	第3・4木	51	写友ふれあい	写真	第2土
17	気功同好会	気功	第1・3火	52	クラブイーゼル	絵画	第1・3日
18	楊名時太極拳守谷同好会 心和A	太極拳	第1・3火	53	油絵クラブ パレット	油絵	第1・3火
19	楊名時太極拳守谷同好会 心和B	太極拳	第2・4火	54	ふれあい水彩の会	水彩画	第2日
20	太極拳 悠縁	太極拳	第1・2木	55	木版画クラブ	木版画	第4金
21	MF ヨガサークル	ヨガ	第2・4月	56	もりや俳画クラブ	俳画	第4水
22	ピーアップ	ピラティス・ヨガ	第1・2木	57	水墨画倶楽部	水墨画	第4木
23	自力整体同好会	自力整体	第2・3金	58	守谷きりえサークル	きりえ	第4水
24	ろーずまりー	フォークダンス	第1・4月	59	松篆研究会	篆刻	第2土
25	栄扇会	洋舞・日舞	第1・3木	60	木彫サークル「ぬくもり」	木彫り	第2木
26	秀麗会	踊り	第1・2木	61	スピーチ・サロン	話し方	第1・3水
27	花柳会	日本舞踊	第1・3金	62	手話サークルふれあい	手話	第2・4金
28	フラダンスサークル キリポヘ	フラダンス	第2・4金	63	NPO 法人福祉の会ねこのて	定例会議	第1水
29	かみふうせん	女性セミナー	第1火	64	身体にやさしい料理サークル	調理実習	第4火
30	女性セミナー あやめ	生涯学習会	第1水	65	コンテナガーデン「花物語」	ガーデニング	第4水
31	輝き	女性セミナー	第4水	66	かいらぎクラブ	陶芸	第1・3木
32	女性セミナー「なでしこ」	女性セミナー	第2木	67	サークル手びねり	陶芸	第2・4日
33	TEP	英会話	第1・3火	68	白萩	陶芸	第2・4火
34	英会話はじめの一步	英会話	第2・4木	69	ふれあい窯	陶芸	第2・4土
35	中国語サークル	中国語	第1・3木	70	名人会	陶芸	第2・4金

【問合先】郷州公民館 守谷市みずき野 5-3-3 ☎ 48-6711

No.	サークル名	内容	主な活動日	No.	サークル名	内容	主な活動日
1	音楽サークル ミュズの集い	カラオケ	第2・3金	24	みずき野健康体操クラブ	健康体操	第1・3火
2	はなみずき歌の会	カラオケ	第1・4水	25	ストレッチ YOU	ストレッチ	第2・4土
3	カサブランカ歌の会	カラオケ	第1・3月	26	楼蘭 A	太極拳	第1・3木
4	ベルフォーレ	コーラス	第2・3金	27	楼蘭 B	太極拳	第2・4木
5	箏風車	琴	第1・3火	28	みつばち花クラブ	押し花	第1金
6	大正琴「山ゆり会」	大正琴	第2・4月	29	絵画サークルアスール	絵画	第1・3木
7	みずき野大正琴クラブ	大正琴	第2・4土	30	里山植物画倶楽部	植物画の製作	第1・3金
8	やさしい大人のピアノサークル	ピアノ	第1・2月	31	水彩画アトリエ ビリジャン	水彩画	第2・4土
9	守谷市管弦楽団	管弦楽	第3・4土	32	繭の会	つるし雛作り・ちりめん細工	第1・3水
10	大人のためのやりなおし英語サークル	英語	第1・3水	33	かっぱれ踊りクラブ	かっぱれ踊り	第2・4日
11	ボムパラム	韓国語	第1・3火	34	シャル・ウイ・ダンス	社交ダンス	第1・2土
12	アマポーラ	スペイン語	第1・3木	35	ブルームーン	フラダンス	第1・3土
13	郷州小 PTA 華道クラブ	華道	第2金	36	ワイキキ	フラダンス	第1・3水
14	郷州着付けサークル	着付け	第2木	37	MORIYA 夢華舞	よさこい踊り	第2・4土
15	みずき会輪投げサークル	輪投げ	第1・3水	38	郷州マジッククラブ	マジック	第1・3水
16	フォトサークル悠遊	写真	第4土	39	メロディーランド郷州	リトミック	第1・3火
17	書道クラブ 幹	書道	第2・4土	40	ラデッシュクラブ	料理	第3水
18	談話室花みずき	コミュニケーション	第3日	41	口福倶楽部	男の料理	第3土
19	みずき野囲碁クラブ	囲碁	第1・3日	42	サフラン	スペイン料理	第1水
20	郷々クラブ	健康マージャン	第2・4日	43	にはち会	そば打ち	第2日
21	郷州将棋クラブ	将棋	第1・4月	44	もりや研ぎの会	刃物研ぎ	第1・3木
22	投扇興花宴	投扇興	第4木	45	雀のお宿	健康マージャン	第2・4月
23	ウエルネス K	健康体操	第1・3水				

【問合先】高野公民館 守谷市高野 935 ☎ 45-5411

No.	サークル名	内容	主な活動日	No.	サークル名	内容	主な活動日
1	リトミックサークル ティティ	幼児リトミック	第1・3木	24	フルートアンサンブル「もりの笛」	フルート	第2・4土
2	美容トレーニング	健康体操	第1・4月	25	オカリナ「そよかぜ」	オカリナ	第3月・4水
3	モーニング ヨガ	ヨガ	第2・3月	26	バイオリンサークル トウティ	バイオリン	第1・3火
4	ストレッチ K	ストレッチ体操	第1・3水	27	箏さくらの会	箏	第2・4火
5	守谷太極拳の会	太極拳	第1・3水	28	桜琳塾	空手	第1・2日
6	健康リズムダンス	健康リズムダンス	第3火	29	かざぐるま	バッチワーク	第2・4木
7	ダンススルーダ守谷	ダンス・ストレッチ体操	第1・2金	30	かおりの会	フラワーアレンジメント	第3木
8	高野ダンスサークル	社交ダンス	第3・4火	31	陽だまりの花・花ごよみ	フラワーアレンジメント	第2木
9	ひまわり	社交ダンス	第1・3土	32	プリザーブドクラブ 雪組	プリザーブドフラワー	第2金
10	たんぽぽ	社交ダンス	第2・3金	33	プリザーブドクラブ 月組	プリザーブドフラワー	第3水
11	ジュニアダンスクラブ	小中学生のダンス	第1・3水	34	プリザーブドクラブ 花組	プリザーブドフラワー	第3火
12	リナフラサークル	フラダンス	第1・3水	35	さくらの会	絵手紙	第2・4金
13	ブアロケ マイレ	フラダンス	第1・3土	36	アイリス俳句会	俳句	第3日
14	守谷ひょうたん連	阿波踊り	第2・4日	37	あむあむ	編み物	第2・4木
15	橋岡會守谷	能楽	第1・3日	38	ラビット	トールペイント	第1・4水
16	夢華舞	よさこい	第1・3土	39	ボールペン字サークル	ボールペン字	第1・3金
17	バレエクラブ ミューズ	バレエ	第1・3金	40	MECC	英会話	第1・3木
18	守谷子どもミュージカル	ミュージカル	第1・4月	41	高野囲碁クラブ火曜会	囲碁	第1・2火
19	ハーモニー松ヶ丘	合唱	第3日・4木	42	茶の湯・雪月花	茶道	第2・4火
20	守谷少年少女合唱団	合唱	第2・4土	43	食育クラブ	食育	第3木
21	ひまわりコーラス	コーラス	第1・3木	44	高野まちづくりの会	まちづくり	第2土
22	なごみ	カラオケ	第3水	45	団塊のおやじ仲間づくりの会	コミュニケーション	第1土
23	守谷アンサンブルオーケストラ	アンサンブルオーケストラ	第1・3土				

【問合先】北守谷公民館 守谷市板戸井 1977-2 ☎ 47-0111

No.	サークル名	内容	主な活動日	No.	サークル名	内容	主な活動日
1	BRAVO II	エアロビクス	第3・4水	28	口琴クラブ	ハーモニカ	第1・3土
2	PiyoPiyo ママ	エアロビクス (託児付)	第1・3金	29	パステルシュガー	オカリナ	第2・4金
3	ニコニコママ	エアロビクス (託児付)	第2・4金	30	Dolce	コーラス	第1・3木
4	健美体操クラブ	ストレッチ体操	第1・2金	31	守谷混声ハーモニー	コーラス	第1・3土
5	ピラティスサークル	ピラティス	第2・4火	32	Holy Planets	ゴスペル	第1・3土
6	フレンドヨガサークル	ヨガ	第1・3水	33	Shiny Smile	ゴスペル	第2・4火
7	健康ヨガサークル	ヨガ	第2・4月	34	メロディーの会	歌謡	第4土
8	リフレッシュヨガサークル	ヨガ	第2・4月	35	絵手紙さくら	絵手紙	第1・3火
9	メロディーランド	リトミック	第1・3火	36	デッサンの会 レンブラント	デッサン	第3金
10	てくてくリトミッククラブ	リトミック	第2月	37	水彩サークル夢	水彩画	第4日
11	守谷フォークダンスサークル	フォークダンス	第2・4木	38	アートの泉	色鉛筆画	第1・3金
12	カラニフラサークル	フラダンス	第1・3火	39	夢のファクトリー	パステル画	第1・3日
13	レモングラス	カントリーダンス	第1・3金	40	ラベンダーレース	トールペイント	第2・4金
14	S・D・MORIYA	ヘルシーダンス (ジャズ・ポップス等)	第2・4月	41	和のキルト つくし	キルト製作	第3火
15	Smile Makers	ストリートダンス	第2・4火	42	ビーズサークルきらら	ビーズ制作	第2土
16	少林寺拳法	少林寺拳法	第1・3火	43	ビーズ教室シャインズ	ビーズ制作	第1木
17	守谷空手道愛好会	空手	第2・4木	44	フォトクラブ四季	写真	第2木
18	恵心 A	太極拳	第1・3水	45	デジカメサークル守谷	写真	第2日
19	恵心 B	太極拳	第4水	46	写遊	写真	第3土
20	楊名時太極拳あいあい	太極拳	第1・2月	47	松前台短歌会	短歌会	第1土
21	和太鼓 友	和太鼓	第1・4日	48	English Moriyon	英会話	第1・3火
22	守谷きずな太鼓	和太鼓	第3日	49	茶道サークル きれいさび煌きの会	茶道	第2・4土
23	日本スポーツ吹矢守谷同好会	吹矢	第2・4日	50	メンズクッキング北守谷	料理	第4土
24	木曜会	囲碁	第1・3木	51	風花	料理	第1火
25	悠々会 (松七)	ぱたか・健康マージャン 他	第1・3月	52	北守谷蕎麦クラブ	そば	第1日
26	守谷ミュージックベル WAKU WAKU!	ミュージックベル	第1・3土	53	フレゼ	お菓子作り	第3木
27	箏・三絃クラブ	箏	第2木・第4水				

【問合先】大野公民館 守谷市野木崎 500 市役所生涯学習課 ☎ 45-1111

No.	サークル名	内容	主な活動日	No.	サークル名	内容	主な活動日
1	大野習字の会	書道	第3火	3	大野とうろう太鼓保存会	灯籠太鼓 お囃子	第3金
2	大野絵手紙クラブ	絵手紙	第4木	4	はじめての会	舞踊	第1・3土

【問合先】学びの里 守谷市坂戸井 2418 市役所生涯学習課 ☎ 45-1111

No.	サークル名	活動内容	使用日	No.	サークル名	活動内容	使用日
1	おはなしクラブわらべ	おはなし会練習	第2・4木	11	守谷空手サークル	空手	第2・3土
2	友環	太極拳の練習	第1・3金	12	NPO 法人 守谷ファミリークラブ	トランポリン スポーツ吹矢	毎週土
3	友円	楊名時太極拳練習	第3・4木	13	NPO 法人 守谷ファミリークラブ	気功	毎週金
4	こまくさクラブ	バウンドテニス	第2・4木	14	窯ぐれクラブ	作陶	第1・3水
5	よろこび	ソフトバレーボール	第1・3金	15	土やき	作陶	第2・4木
6	ウィンドアンサンブル 守谷	吹奏楽練習	第2・4土	16	窯炎	作陶	第1・3土
7	かんたん体操	体操	第1・2木	17	ろくろクラブ	作陶	第1・3土
8	バミントンサークル	バドミントン	第2・4火	18	産後・マタニティヨガサークル	産後・マタニティヨガ	第2・4金
9	守谷ベアーズ SC	トレーニング	第2・3木	19	健康麻将勉強会	健康麻将	第1・2金
10	レッツエンジョイ	ミニバレー	第2・4火	20	NPO 法人 守谷ファミリークラブ	トランポリン 卓球	毎週水

【問合先】東坂戸井集会所 守谷市坂戸井 2341 市役所生涯学習課 ☎ 45-1111

No.	サークル名	活動内容	使用日	No.	サークル名	活動内容	使用日
1	喜舟会	民謡教室	第2・4日	2	ハナミズキ	ダンス	第1・3水

【問合先】文化会館 守谷市久保ケ丘 1-19-2 ☎ 48-7911

No.	サークル名	内容	主な活動日	No.	サークル名	内容	主な活動日
1	書道サークル	書道	第2・4火	16	ボディバランスエクササイズ	健康体操	第1・3土
2	アトリエ絵我楽 ^{かいがら}	油絵	第1・3火	17	いきいきヘルス体操 ばたか	シルバーリハビリ体操	第1・2月
3	絵の広場	油絵	第1・3金	18	パドマ	ヨガ	第2・4火
4	サークル・アート	油絵	第1・3水	19	ヨガサークル スーリヤ	ヨガ	第1・3金
5	アトリエ キャンパス	油絵	第1・3土	20	新守谷社交ダンスクラブ	社交ダンス	第1・3木
6	はがき絵サークル むくろじ	はがき絵	第2・4水	21	フラサークル モハラ	フラダンス	第2・4木
7	コスモス	戸塚刺繍	第2・4金	22	親子フラサークル マヒナ	親子フラダンス	第2・4水
8	手編み教室 (A)	編み物	第1・3火	23	萌樹の会	箏	第1・3火
9	手編み教室 (B)	編み物	第2・4水	24	カラオケサークル ひまわり歌の会	歌	第4日
10	手編み教室 (D)	編み物	第1・3火	25	護身空手道	護身空手	第1・2木
11	ブーケピンク	トールペイント	第1・3金	26	守谷空手道愛好会	空手	第2水
12	手話サークル トウインクル	手話	第1・3水	27	友環	太極拳	第2・4金
13	水曜会	囲碁	第1・3水	28	木鉢 ^{こものかい} の会	そば打ち	第3土
14	やさしい囲碁・たのしい碁の会	囲碁	第2・4土	*主な活動日以外にも活動をしている団体もあるのでお問い合わせください			
15	守谷健康文化フォーラム	気功	第1・2木				

～真夏の夕べ素敵なひととき～ 市役所の中庭が音楽の広場に・・・

夕べのコンサート出演団体・運営補助ボランティア募集!

◎出演団体募集!

夕べのコンサートは、音楽の素晴らしさを手軽に味わえるコンサートとして、夏の風物詩となっています。音楽サークルの皆さん、日ごろの練習の成果を発表してみましょう!

- ▶開催日時 8月2日・9日・23日・30日 全て土曜日／18:00開演(予定)
- ▶開催会場 市役所中庭(9日および雨天時は庁舎内ロビー)
- ▶出演団体数 20団体
- ▶演奏時間 1団体15分(入退場時間は別に5分確保)
- ▶応募資格 実行委員として活動可能な音楽団体(生演奏に限る)

※実行委員活動内容

- ・実行委員会への参加(3回程度の会議)
- ・リハーサルから片付け終了までの運営(出演日以外の1日、各団体2人以上)

◎運営補助ボランティア募集!

夕べのコンサート開催日にコンサート準備の補助を行うボランティアを募集します。コンサートの開催にご協力をお願いします。

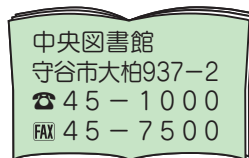
- ▶申込方法 所定の申込用紙(生涯学習課、各公民館、中央図書館に用意)に必要事項を記入し、窓口または郵送で申し込む(FAX可)
- ▶申込締切 5月13日(火)必着
- ▶申込・問合先 市役所生涯学習課 生涯学習G
〒302-0198 守谷市大柏950-1
内線277・279 ☎ 45-5703

◎運営補助ボランティア募集

- ▶申込方法 夕べのコンサート開催日の1週間前までに申込先へ電話または窓口で申し込む。
- ※申込用紙はありません

としょかんへいこう！

4月の児童テーマ棚「はる」



◆資料の検索はホームページから（パスワード登録すると、予約・貸出状況の照会や予約申込もできます）

パソコン <http://www.city.moriya.ibaraki.jp/tanoshimu/library/>

携帯電話 <https://mobile.lib.moriya.ibaraki.jp/>

2014・第56回こどもの読書週間「いつもいっしょ、本といっしょ。」

4月23日の「子ども読書の日」および4月23日から5月12日の「こどもの読書週間」に合わせ、中央図書館では「子ども読書まつり」を開催します。さまざまなイベントを行いますので、ぜひご来館ください。

絵本作家 永井郁子さんがやってくる！

寺村輝夫氏作の『わかったさんシリーズ』や『かいぞくポケットシリーズ』の挿絵で有名な絵本作家、永井郁子さんが図書館にやってきます。当日は絵本の読み聞かせをしたり、楽しい企画が盛りだくさん！家族そろって遊びに来てください。

- ▶日時 5月3日(土) 14:00～15:30
※終了後にサイン会あり
- ▶会場 中央図書館 3階 視聴覚室
- ▶定員 当日先着 60人
- ▶主催 守谷中央図書館・図書館と歩む会
- ▶講師 永井郁子 氏



「わかったさんのクッキー」
寺村輝夫／著 あかね書房



「ヘンゼルとグレーテル」
グリム／原作 小学館

1955年生まれ。絵本作家。寺村輝夫氏とコンビを組み「わかったさんのおかしシリーズ」、「かいぞくポケットシリーズ」、「まほうつかいのレオくんシリーズ」、「わたしまじょですマヤイですシリーズ」、「ダイマはちび悪魔シリーズ」を刊行する。2003年にドラゴンまるのぼうけんシリーズ「ブォーン！クジラじま」で絵本作家デビュー。

ホームページは、<http://www.nagai-ehon.com/>

こいのぼりを作ろう！

端午の節句にちなんで催しです！ 女の子も来てね♪

こいのぼりを作り、色を塗ろう！ かぶとも作るよ！

- ▶日時 4月29日(火) 11:00～14:00～
- ▶会場 中央図書館 1階 児童フロア
- ▶当日 受付 定員 各回 20人



休館日 毎週月曜日、5月7日(水)

※4月30日(水)は中央図書館のみ休館、5月14日(水)は各公民館のみ休室

※4月29日(火)・5月5日(月)・6日(火)は開館し、5月7日(水)は休館・休室になります。

こどもの読書週間はおはなし会へ Let's go

毎月第2土曜日は「守谷親子読書の日」。親子で読書に親しむ機会にしてください。

●おはなししゃぼんだま

- 5月9日(金) 11:00～ 1階おはなしのへや
- 5月12日(月) 15:00～ 保健センター

●お話まつぼっくり

- 5月10日(土) 11:00～ 1階おはなしのへや

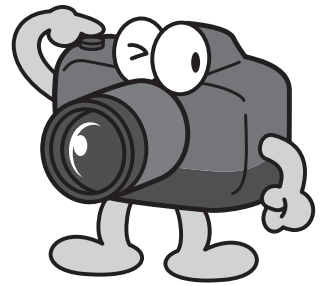
おはなしクラブわらべ公演

おはなしクラブわらべによる年に1回の公演です。ぜひ見に来てください。

- ▶日時 5月11日(日) 14:00～
- ▶会場 中央図書館 3階 視聴覚室
※人形劇「3びきのこぶた」、大型絵本、パネルシアター、工作など楽しい企画が盛りだくさん！

4・5月

開館時間 中央図書館 9:30～18:00（木曜日は、13:00～18:00）
各公民館図書室 9:30～16:30



障がい者福祉センター通所者と地域の皆さんが直接触れ合い、互いの理解を深め合うため、毎年開催されているひこうせんまつり。

来場者たちは、通所者の作業や活動の様子を見学したり、心を込めて作った作品を購入したりして交流を深めました。



れあいを楽しむ
ひこうせんまつり（3月15日）



罪のない住みよいまちづくり
春の防犯連絡員一斉街頭キャンペーン（3月15日）

イオンタウン守谷では、防犯連絡員や警察署による一斉街頭キャンペーンが行われました。

犯罪のない、安全・安心なまちづくりを目指して、市民の皆さんに防犯グッズを配布しながら、防犯意識を高めてもらうよう呼び掛けました。



書感想を絵で表現
市長表敬訪問（3月12日）

（公財）全国学校図書館協議会等が主催する「第25回読書感想画中央コンクール（小学校高学年の部）」で、守谷小学校5年生（現6年生）の萩原心さんが最優秀賞を受賞し、市長に報告しました。

- 作品名「月に照らされたナナミの勇気」
- 読んだ本「法の庭へ」（童心社）



MORIYA フォトニュース

腹

痛必至！ 爆笑イベント

守谷チャリティー映画フェスティバル（2月11日）

イオンタウン守谷において、チャリティー映画会&お笑いライブが開催されました。

茨城県が運営するインターネットテレビ「いばキラTV」が守谷市内でロケを行った「茨城三国志 守谷で酪農に挑戦」三部作をイオンタウン守谷限定で上映しました。出演された市民の皆さんやスタッフによる、笑いに包まれたトークイベントになりました。



ふ

れあいの輪 広がる

第13回北守谷公民館地域ふれあいまつり(2月17～23日)

北守谷公民館で活動するサークルや、地域の方々が日ごろの成果を発表しました。写真、書、手芸、工芸、絵手紙などの作品展、太極拳、コーラス、各種ダンスなどの発表会、そば打ちやお茶席など盛りだくさんの内容で、多くの来場者でにぎわった7日間でした。

協

働の意義を学ぶ

市民大学修了式（3月8・11・13・15日）

市民活動支援センターで、「もりや市民大学第3期生」の修了式が開催されました。学長から受講生一人一人に修了証が手渡された後、受講生代表から今後の地域づくりへの参画に向けての抱負が述べられました。

今後とも、共に手を携え、さらに魅力ある「守谷」を築いていきましょう。



地

域で生きることを支えるために 地域ケアシステム事業講演会（3月16日）

市社会福祉協議会の主催で、^{さるわたりしんべい}猿渡進平氏（大牟田市中央地区地域包括支援センター管理者）が「人が真ん中のまちづくり」と題して、中央公民館で講演を行いました。

官民が一体となり、認知症の人を地域ぐるみで見守る取り組みの実践例に、参加者は熱心に聞き入っていました。

4月の納期

- ・固定資産税・都市計画税…1期
- ・介護保険料 ……………1期

粗大ごみ収集日

申込日	収集日
4/ 7～4/11	4/21
4/21～4/25	5/ 5
5/ 7～5/ 9	5/19

●携帯版「守谷クリーンカレンダー」
<http://mobile.city.moriya.ibaraki.jp/clean/>

5月のし尿収集日

日	区 分
7 8 9	大井沢地区
12 13 14	大野地区
16 19 20	高野、乙子、南守谷地区
22 23 -	原、原本町、北園
26 27 -	小山、奥山新田、奥山本田、辰新田、同地、赤法花
29 30 -	

休日・夜間緊急診療所

取手医師会病院(小児科除く)
 ☎0297-78-6111
 JAとりで総合医療センター(小児科:水曜日除く)
 ☎0297-74-5551
 総合守谷第一病院(小児科:水曜日)
 ☎45-5111

人口と世帯数

平成26年3月25日現在

前月比
世 帯 24,616戸 (-12戸)
人 口 64,423人 (-37人)
男 32,480人 (-49人)
女 31,943人 (+12人)
昨年同月人口 63,969人

メールもりやに登録を!

市の情報をメールで配信
<https://service.sugumail.com/mail-moriya/member/>

◆主な配信内容◆

- ・イベント情報
- ・防犯・防災情報
- ・火災発生情報
- ・選挙情報



ヘルシー保健師だより

不妊治療について

○問合先 保健センター ☎48-6000

妊娠を希望していてもなかなか妊娠しないカップルは、10組に1組といわれています。WHOでは、不妊症は2年間不妊期間を持つものとしていますが、結婚年齢が高くなった日本では、1年以上妊娠しない場合は医療機関を受診してもよいでしょう。

女性が妊娠しやすい年齢は、20歳前後とされますが、年齢が上がり30歳代後半になると、年ごとに妊娠しづらくなってきます。排卵や月経があっても、赤ちゃんを作ることができる強い卵子ができなかったり、婦人科の病気にかかりやすくなるためです。

女性の年齢について記載しましたが、不妊症の原因は、女性側と男性側でいろいろな因子が重なっています。原因の半数は男性側にも存在(図1)し、多くは精子を作る機能に問題があり(精索静脈瘤という病気など)、一部は手術で改善できることが分かってきました。不妊治療はどちらか一方ではなく、夫婦で原因や治療について理解しておくことが大切です。

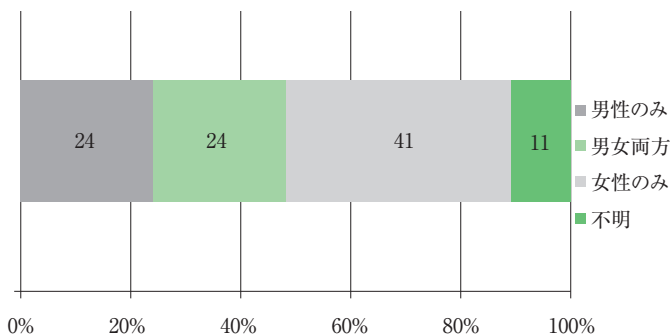
県では、治療や検査、医療機関情報など不妊症や不育症に関することや助成の利用などの相談を、不妊専門相談センター(予約受付☎029-241-1130)でお受けしています。

●助成制度について

平成26年度から、特定不妊治療費助成制度が改正されました。高年齢での妊娠や出産は、様々なリスクが高まり、出産に至る確率も低くなるという医学的知見から助成対象年齢や助成回数が見直されます。ただし、平成26・27年度は移行期として既に平成25年度以前から助成を受けている方は現行制度が適用される場合がありますので竜ヶ崎保健所にご確認ください。

市では、平成26年度も経済的な負担の軽減のために治療費の助成を継続しますが、改正に伴い助成回数などが変更になります。

図1 不妊の原因(WHOによる)



守谷市役所

〒302-0198 守谷市大柏950-1

☎0297-45-1111(代表)

<http://www.city.moriya.ibaraki.jp/>

発行者 守谷市長 会 田 真 一

編集 守谷市役所総務部秘書課